

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月18日

【会社名】 O K K 株式会社

【英訳名】 O K K C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 本 佳 秀

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市北伊丹八丁目10番地 1

【電話番号】 072 782 5121（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 中 土 井 淳

【最寄りの連絡場所】 さいたま市北区日進町三丁目610番地 1
O K K 株式会社 東京支店

【電話番号】 048 665 9900（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支店長 池 部 知 典

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 5,478,950,247円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 O K K 株式会社東京支店
(さいたま市北区日進町三丁目610番地 1)
O K K 株式会社名古屋支店
(名古屋市名東区社台三丁目151番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	15,853,444株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は、100株となっております。

(注) 1. 2021年11月18日開催の取締役会決議によります。なお、割当予定先は、本有価証券届出書に係る新株式発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)について、会社法第206条の2第1項に規定する特定引受人となるため、会社法第206条の2第4項の定めにより、総株主(株主総会において議決権を行使することができない株主を除きます。)の議決権の10分の1以上を有する株主から、本第三者割当増資に反対する旨の通知がなされた場合には、株主総会決議による承認を受ける必要があります。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	15,853,444株	5,478,950,247	2,739,475,124
一般募集			
計（総発行株式）	15,853,444株	5,478,950,247	2,739,475,124

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は2,739,475,123円です。

(2) 【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期間
345.6	172.8	1株	2021年12月6日		2022年1月26日～ 2022年6月30日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 当社と割当予定先は、2021年11月18日付で、資本提携契約(以下「資本提携契約」といいます。)の締結を予定しております。本第三者割当増資の引受けに係る合意は、資本提携契約の定めに基づき、本有価証券届出書の効力発生を条件として成立させる予定です。

4. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期間内に下記の払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込みます。

5. 本第三者割当増資に関して、当社は、2022年1月26日から2022年6月30日までを会社法上の募集事項における払込期間として決議しております。当該期間を払込期間としている理由は、割当予定先において、本第三者割当増資の払込みの実行のために、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号、その後の改正を含む。)に基づく手続が完了していることが必要であるところ、本有価証券届出書提出日時点において、当該手続の完了時期が確定できないためです。割当予定先は、払込期間において、本第三者割当増資のためのすべての条件が満たされた後に、払込みを実施する予定です。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
O K K株式会社 管理本部	兵庫県伊丹市北伊丹八丁目10番地1

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
りそな銀行 大阪営業部	大阪市中央区備後町2丁目2番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	5,478,950,247円
発行諸費用の概算額	300,000,000円
差引手取額概算額	5,178,950,247円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、本第三者割当増資に係るアドバイザー費用、弁護士費用、株式にかかる価値評価費用、デュー・ディリジェンス対応費用、第三者委員会への報酬、登記関連費用、有価証券届出書等の書類作成費用、その他事務費用等であります。

3. ファイナンシャル・アドバイザーには、株式会社りそな銀行(住所：大阪市中央区備後町2丁目2番1号、代表取締役社長：岩永 省一)を選定しております。なお、アドバイザー費用の概算額は、165百万円を見込んでおります。

4. 株式会社りそな銀行は当社のメインバンクです。株式会社りそな銀行と当社の取引概要(2021年10月31日時点)は以下の通りです。

	残高
預金	11億円
短期借入金	19億円
長期借入金	17億円

(2) 【調達する資金の具体的な用途】

具体的な用途	金額（百万円）（注）	支出予定時期
猪名川製造所内工場建て替えにかかる投資 猪名川製造所全体として100[台/月]生産を目指します。 <主な建て替え検討工場> R工場（8,100㎡区画） 当社の売れ筋となる小型立形マシニングセンタの組立工場として70[台/月]生産を目指します。 ・A筋：機械加工ライン ・B筋：サービス用部品倉庫 ・C筋：板金部品製作工程、配線工程ライン ・D筋：生産用部品倉庫 ・E筋：小型立形マシニングセンタ組立ライン ・F筋：小型立形マシニングセンタ組立ライン L工場（5,532㎡区画） 当社製品の全大物鋳物の仕上げ加工を担当します。 ・大型鋳物仕上げ加工ライン3筋 その他（熱処理工場等）	3,878百万円 内1,800百万円 内1,900百万円 内178百万円	2022/4月～2024/3月
猪名川製造所内工場の設備更新・新規設備投資 <検討中の主な設備更新・新規設備> ・門形五面加工機（L工場） ・摺動面高周波焼き入れ装置（熱処理工場） ・内径研削盤（S工場） ・外径研削盤（S工場） ・複合旋盤（S工場）	600百万円 内200百万円 内200百万円 内75百万円 内75百万円 内50百万円	2022/10月～2024/6月
基幹システムへの投資	500百万円	2022/4月～2025/6月
研究開発投資	200百万円	2023/4月～2024/9月
合計	5,178百万円	

(注) 1. 当社は、本第三者割当増資の払込みにより調達した資金を、上記の資金用途に充当するまでの間、銀行預金にて安定的な資金管理を図る予定です。

2. 下記「猪名川製造所内工場の建て替えにかかる投資」に記載の通り、過去に計画を断念した経緯から詳細な設備投資計画書はございません。また、協調体制を取ります日本電産マシンツール株式会社と協議した結果で計画の変更も考えられることから、設備投資計画は、本第三者割当増資が完了した後に日本電産マシンツール株式会社と協議して速やかに決定してまいります。

猪名川製造所内工場の建て替えにかかる投資

当社の主力製品であります工作機械のほとんどを製造している猪名川製造所内工場は、既に建設後50年以上が経過している建物もあり、建物の老朽化が相当に進んでいるのみならず、工場の建て替えと生産設備の移設を繰り返していることから機械加工工場と組立工場との物流動線も悪く、同工場の生産効率の向上、猪名川製造所内の物の流れの改善は、当社において、継続的かつ安定的に収益を上げるための喫緊の経営課題となっています。そのため、同工場の建て替え計画である「リプロ計画」（注）において、当時、費用や難易度の面から断念した計画の実行が当社の重要な経営課題であり、「猪名川製造所内工場の設備更新・新規設備投資」と合わせて、早期に本計画を再開することが必要不可欠であると考えております。今回、時代の流れに合わせてプランの見直しを行います。猪名川製造所全体として月間100台生産体制を目指すため、当社の主力商品である小型立形マシニングセンタの組立工場であるR工場の建て替えにより、月間70台生産体制を目指すとともに当社製品の全大型鋳物仕上げ加工を行うL工場、熱処理工場、塗装工場の建て替えを検討しております。かかる総予算の一部として3,878百万円を充たいたします。

(注) リプロ計画（猪名川製造所内工場再構築計画）（期間：2007年～2012年）

()再構築の目的

- ・構内物流、生産プロセスの効率化

子会社/関係会社/外注との生産/工程の分担も検討し、総合的な生産性とコストの有利性を追及するムダの無い5Sレベルの高い工場

- ・製品品質、加工部品品質の向上と安定
製品/部品の高品質化による生産性向上、不良率の低減
- ・老朽化したインフラ/建屋/設備の更新
工場イメージの改善、顧客を歓迎する気持ちの見える工場
- ・環境対応
ISO14001対応、近隣住民への環境上の配慮
- ・労働環境の整備
作業環境の快適化、モラールアップ

() 計画実行の条件

- ・年間売上300億円経常利益率7%を最低線とし、6年間で経常利益総額140億円以上を目指す。
- ・今後6年間は、毎年15億円のコンスタントな投資を行い、6年間で投資総額90億円とする。
- ・90億円の内訳
建物、インフラ : 45億円
新機械設備 : 27億円
その他一般設備 : 10億円
ソフト関連 : 8億円
- ・本計画は毎年見直すものとし、景況判断により前倒し、後ろ倒しを実施する。

リプロ計画自体はほぼ実行されておりますが、当初、この計画には猪名川製造所内全ての工場についての再構築計画が検討されておりました。しかし、費用や難易度の問題からR工場やL工場等の計画が外れることになり、今回、投資を行いたい部分とその区画となります。特にL工場には大型の機械設備が多く存在していることから、限られた敷地内での既存設備の一時的な移設、代替場所による生産継続、新工場での生産再開等を考慮すると、当時は断念せざるを得ませんでした。

老朽化もさることながら、工場の恒温化や無窓化等の対環境対策を行わなければ今の顧客が工作機械に求めている精度、より品質の高い製品を作り出すことが難しくなっております。

猪名川製造所内工場の設備更新・新規設備投資

生産設備の老朽化や故障によって社内加工の一部を外注化せざるを得ない事態が発生しておりますので、設備の更新・バックアップ設備の保有によって加工効率向上・ロスの削減、ひいては生産能力向上が期待できます。併せて、内製化するものと外注化するものを再度見極め、大物鋳物部品の仕上げ加工工程、研磨工程、摺動面や主軸部品の焼入れ工程、主軸ユニットや回転テーブルの組立工程等当社にしかできない高付加価値部品やユニットを製作するために門形五面加工機、複合旋盤、研磨機、焼入れ装置等の設備を充実させることを検討しております。かかる投資費用として600百万円を充当いたします。

基幹システムへの投資

現在当社で使用しております基幹システムは、受注入力から生産管理、発注、在庫管理に至るまで生産における当社中枢のシステムですが、オペレーションの煩雑さ、処理速度の遅延を内包しており、これによってしばしば業務の停滞を引き起こしております。また、今般の不適切な会計処理（注）と同様の事態が二度と生じないようにするためにも、不適切な会計処理を行えないよう基幹システムを更新することが必要不可欠であり、加えて、保守期間の満了が近づいてきていることからサーバーの更新、OSのバージョンアップ並びにバージョンアップに伴う各種ソフトウェアの更新及びテストも含む費用として500百万円を充当いたします。

（注）当社は、2021年6月24日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」及び2021年9月17日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、過去の会計処理の誤りの可能性及び当社役員による不適切な業務執行の可能性を含む内部統制上の問題が存する疑義について、利害関係を有しない外部専門家3名から構成される特別調査委員会を設置し、2021年9月17日、同委員会より調査報告書を受領いたしました。その調査結果から、過去において実在性のない仕掛品が存在していたこと、担当者が、実在性のない仕掛品の存在を認識しながら、棚卸資産の帳簿残高と実地棚卸金額との差額を埋めるため、棚卸対象外資産である加工費等を水増しする等して、適切な費用処理を行わず、資産を過大計上していたこと、により適時に費用処理がされず、過大計上が継続していた仕掛品の残高を、担当者が恣意的に費用処理していたことが判明いたしました。

この原因の1つとして基幹システムの複雑性を上げられており、再発防止策には原価計算に関する部分のシス

テムの改修を提言されております。

研究開発投資

工作機械ならびにその使用環境全体に対してDXを推進していくために以下の研究開発活動に関する投資として、200百万円を充当いたします。

- () 基礎となるAI、5G、自動化の研究・活用検討
- () 製品及び生産手法としての積層造形の可能性への研究
- () 新材料・新素材、新加工方法探求に対する研究
- () 上記各研究による技術を搭載した製品・商品開発 等

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

割当予定先の概要		
名称	日本電産株式会社	
本店の所在地	京都市南区久世殿城町338番地	
届出書の提出日において既に提出されている当該割当予定先の直近の有価証券報告書の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第48期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) 2021年6月23日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第49期第1四半期 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) 2021年8月6日 関東財務局長に提出 事業年度第49期第2四半期 (自2021年7月1日 至2021年9月30日) 2021年11月12日 関東財務局長に提出	
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。なお、本第三者割当増資の実施による連結子会社後、割当予定先は、当社に対し、取締役を指名する予定です。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

(2) 割当予定先の選定理由

割当予定先は、モーター製造を主力事業とする世界有数の電機メーカーですが、2021年8月に工作機械メーカーである日本電産マシンツール株式会社（以下「日本電産マシンツール」といいます。）を子会社としてその傘下に加えました。日本電産マシンツールは、従前は三菱重工業株式会社の子会社として、主に門形五面加工機や横中ぐりフライス盤、歯車工作機械等に関する設計・製造・販売を行っており、同月に新たに割当予定先の子会社となった後も引き続き、同様の工作機械の設計・製造・販売を行っております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による受注環境が一段と悪化した影響を受け、当社グループの第163期（2020年4月1日～2021年3月31日）における売上高は、12,083百万円となり、第162期（2019年4月1日～2020年3月31日）と比較して43.3%減にまで大幅に減少するに至り、営業損失は2,755百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は2,425百万円となりました。また、第164期第1四半期（2021年4月1日～2021年6月30日）における当社グループの売上高は2,726百万円と、前年同期である第163期第1四半期（2020年4月1日～2020年6月30日）と比較して35.5%増にまで改善したものの、営業損失は357百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は389百万円となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在すると考えられます。

当社は、猪名川製造所内工場の老朽化・陳腐化、基幹システムの複雑性、研究開発の遅れ等の当社経営課題へ対処するために必要な資金需要に対応するにあたり、財務再構築による金融機関取引の安定化・信用補完による

事業継続の安定化を図ると共に、2021年4月よりスタートした新中長期経営計画「Re;Neo Challenge - リ;ネオ チャレンジ -」(注)における構造改革の継続、猪名川製造所内工場の建て替え並びに設備更新、基幹システムの更新、研究開発等の成長投資に充当するため、当社の企業価値の向上に資する資金調達手法であることを条件に様々な資金調達の手法を検討いたしました。なお、公募増資・株主割当等の他の資金調達手段についても検討いたしましたが、当社の現在の業績動向や最終的な資金調達金額の確実性に鑑み、本第三者割当増資が資金調達手段として最も適切であると判断しました。

様々な手法の比較検討の結果、安定的な事業運営及び各取引先からの信頼回復のためには早期の自己資本の増強、毀損した株主資本の回復が最大の課題であるという当社の現況に鑑みれば、資本性の資金を第三者から調達することが最適であると判断いたしました。

そのような状況の下、2021年年初より複数のファンドや企業提携先候補が当社との業務・資本提携の実現可能性を検討し、複数のファンドや企業提携先候補が初期のデュー・ディリジェンスを行いました。

その中で、2021年10月上旬に当社事業との親和性が高く、販売面においては競合する製品がないことから補完性もある事業会社である日本電産マシンツールを子会社に持つ割当予定先から本第三者割当増資による資本増強により、生産増強に繋がる大規模設備投資を行うことで競争力の向上を行い、日本電産マシンツールとの協調体制を構築したいとの提案があり、当社の経営方針等への理解を深めていただくための協議を続けてまいりました。こうした協議の結果、当社の自己資本比率を改善できる安定性の高い資本の調達、既存株主の皆様へ配慮した形での資金調達を望む当社ニーズを理解いただくとともに、割当予定先は、引き続き猪名川製造所を活用して工作機械事業を続けいく上で職人・技術者を育て、技能・技術を磨き、当社の製品及び当社がルーツとなる様な製品を世の中に残していきたいという当社の経営方針について賛同しており、当社も日本電産マシンツール及び割当予定先の考え方、特に日本電産マシンツールの持つ横中ぐりフライス盤、門形五面加工機と当社の持つマシニングセンタを組み合わせることにより顧客からの様々なサイズの加工ニーズに対しフルラインナップで対応できる総合工作機械メーカーとして発展することを企図するという考え方に賛同、共鳴いたしました。かつ、割当予定先は本第三者割当増資後も当社の自主独立性を最大限尊重する予定である(基本的には現在の当社の取締役らによる経営を継続しつつ、割当予定先による本第三者割当増資による当社の財務強化、売上増加に向けた割当予定先の販売ルートの積極活用等の営業面の強力な支援、共同での研究開発による製品ラインアップの充実への積極支援が予定されています)ことから、本第三者割当増資の実施が当社の安定的な事業運営及び財務体質の強化に寄与し、当社の企業価値の向上に資するものと判断し、割当予定先として選定しました。

なお、任期満了となる取締役の後任につき、割当予定先の同意又は指名を得た者を取締役の候補者とする取締役選任議案を上程し、定時株主総会前に辞任及び退任する取締役がある場合は、割当予定先と協議の上、必要に応じ、臨時株主総会に同様の上程を行うことを締結予定の資本提携契約書に規定いたします。

具体的には下記の観点から企業価値が向上することを企図しております。

当社が持つマシニングセンタ群と日本電産マシンツールが持つ門形五面加工機、横中ぐりフライス盤、歯車工作機械が合わさることで工作機械における製品のフルラインナップ化による顧客への提案力向上
当社と日本電産グループの販売網を相互活用することによる商圏拡大及びグローバル展開
両社の製造拠点を活用した生産能力の拡大並びに国内及び海外における両社の協調による生産拠点への投資
割当予定先の子会社である日本電産マシンツールとの技術交流・人材交流による技能、技術力の向上

(注) 新中長期経営計画「Re;Neo Challenge - リ;ネオ チャレンジ -」

()再生フェーズ(2020年度~2023年度)

・経営数値目標：売上高260億円、粗利益率29.0%、営業利益率8.0%

・構造改革の実施と早期完了

組織体制の見直し、精度の低い見込みによる売上・生産方針を見直し、身の丈に合った売上高で安定的に利益を生み出すことができる筋肉質な収益構造を構築します。各種費用の削減及び、本体売上からサービス売上への利益の源泉のシフトを進めることで、損益分岐点の引き下げを図ります。

<構造改革の主な施策>

生産方式の変更による生産力向上

・見込み生産から受注生産への転換による在庫削減

・主力機種のカスタム生産による受注決定から出荷までの納期短縮

営業活動の強化、サービスの拡充

・新規受注の開拓を担う「マシンセールス」と地域密着で既存顧客への訪問を行う「カスタマーセールス」への分担化による営業活動の強化

・人員増強によるアフターサービス体制の強化

開発体制の強化

アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた自動化・省力化・リモート操作化に対応した商品の開発

損益分岐点を下げるための販管費・経費の削減 等

() 成長フェーズ(2024年度～2025年度)

・経営数値目標：売上高400億円、粗利益率29.5%、営業利益率9.0%

・再生フェーズで構築した生産基盤をもとに、更なる効率化、業務改善を図って参ります。連結子会社の工場増設によって生産台数の拡大を図り、連結売上高の増加を実現します。

(3) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 15,853,444株

(4) 株券等の保有方針

本第三者割当増資による、割当予定先は当社の支配株主となる予定ですが、割当予定先から当社の親会社として当社株式を長期保有する方針である旨を口頭により確認しております。当社は、割当予定先に対して、払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等所定の内容を書面に記載の上当社に報告し、当該報告に基づく報告を当社が東京証券取引所に行い、当該内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて確約書を取得することを予定しております。加えて、割当予定先が本第三者割当増資により取得する当社株式について、取得後3年間は当社の書面による事前の承諾なく、第三者に対する譲渡、担保権の設定その他の処分を行わない旨を確認しております。

(5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が当社の本第三者割当増資を引き受けるにあたり、割当予定先から本第三者割当増資の払込資金については、割当予定先が2021年6月23日に関東財務局長宛に提出している事業年度第48期有価証券報告書上の財務諸表に記載された現金及び預金の額(70,850百万円)の確認に加え、割当予定先が2021年11月12日に関東財務局長宛に提出している事業年度第49期第2四半期連結財務諸表に記載の現金及び現金同等物の額(187,806百万円)を確認し、本第三者割当増資に係る払込の确实性に問題はないものと判断しております。

(6) 割当予定先の実態

割当予定先である日本電産株式会社は、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、日本電産株式会社が東京証券取引所に提出した2021年7月5日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を公表しているため、当社は、割当予定先関係者について、反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(7) 特定引受人に関する事項

特定引受人の氏名又は名称及び住所

日本電産株式会社 代表取締役 関 潤

京都市南区久世殿城町338番地

特定引受人がその引き受けた募集株式の株主となった場合に有することとなる議決権の数

158,534個

上記 の募集株式に係る議決権の数

158,534個

募集株式の引受人の全員がその引き受けた募集株式の株主となった場合における総株主の議決権の数

237,340個

特定引受人との間の資本提携契約の締結に関する取締役会の判断及びその理由

後記「6 大規模な第三者割当の必要性 (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容」をご参照ください。

上記 の取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見

取締役会の判断は、社外取締役の意見と異なりません。

なお、社外取締役の意見の概要は以下のとおりです。

大規模な資金調達を行うことにより、毀損した資本力を回復し、中長期的な財務基盤の安定化を図るとともに、事業成長戦略の推進及び工作機械市場での競争力の回復、向上を目的としている。

当社グループの置かれた財務状況を鑑みれば、本第三者割当増資による資金調達が企業価値の向上に資すると思われる。本第三者割当増資によって株式に一定の希薄化が起こることを考慮しても、なお本新株式の発行条件には合理性が認められる。

特定引受人との間の資本提携契約の締結に関する監査等委員会の意見

当社の監査等委員会より、以下の各号の事項を総合的に勘案した結果、本第三者割当増資に関して、特定引受人との間で資本提携契約を締結することについては、合理的であると判断する旨の意見を得ています。

貴社の営業損失等の状況並びに財務体質の再構築及び経営基盤の強化が貴社の喫緊の課題であることに鑑み、中長期的な財産基盤の安定並びに貴社の事業成長戦略の推進及び工作機械市場での競争力の回復に向けた資金調達の必要性が認められること。

(a)資金調達の確実性が高い第三者割当増資の方法によることが適切であると考えられること、(b)特定引受人とのシナジー効果を期待できること、(c)本第三者割当増資の払込金額についても、特に有利なものではないと認められ、その他発行条件についても著しく不合理な点は認められないこと、及び、(d)本第三者割当増資による希釈化率を考慮しても、本第三者割当増資は貴社の企業価値向上に資するものであると認められること。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資における株式の発行価格(以下「本発行価格」といいます。)は、割当予定先との協議・交渉の結果、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(2021年11月17日)の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値384円に対して10.00%(小数点以下第3位を四捨五入。以下ディスカウント率の計算において同じ。)のディスカウントをした金額といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とした理由は、当社普通株式は、市場取引価格のある上場株式であることや、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。

また、ディスカウント率を10.00%とした理由は、新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大などに伴い当社の事業環境の不透明感が増していることなどを背景に、割当予定先から日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(2010年4月1日付)に準拠する範囲内でのディスカウントの要望があり、当社としても、後記「6 大規模な第三者割当の必要性」に記載の本第三者割当増資の必要性、及び日本証券業協会の指針の準拠等を慎重に検討し、また本第三者割当増資の払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する当社監査等委員会の意見も踏まえて、資本補強をし、投資を拡大するためには割当予定先のディスカウント要望を一定程度受け入れる必要があると判断した結果によるものです。

なお、本発行価格は、本取締役会決議日の直前営業日までの1か月間(2021年10月18日から2021年11月17日まで)の終値の平均値である342円(円未満四捨五入)に対して1.05%のプレミアム(小数点第3位以下四捨五入)、同直前営業日までの3か月間(2021年8月18日から2021年11月17日まで)の終値の平均値である352円(円未満四捨五入)に対して1.82%のディスカウント(小数点第3位以下四捨五入)、同直前営業日までの6か月間(2021年5月18日から2021年11月17日まで)の終値の平均値である378円(円未満四捨五入)に対して8.57%のディスカウント(小数点第3位以下四捨五入)となっております。

当社としては、本発行価格は、本第三者割当増資の意義及び必要性、割当予定先との交渉状況等を総合的に考慮したものであり、当社株式の客観的な価値である市場価格を基準に決定されたものであって、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであることから、割当予定先にとって、特に有利なものではないと判断いたしました。

また、本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上となり、親会社の異動が生じる予定であるため、当社は、

東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、当社の経営から独立した者による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を取得するため、当社の経営者及び割当予定先から一定の独立性を有する者として、当社と利害関係のない社外取締役である古川実氏、大栗育夫氏及び岡田祐輝氏の3名によって構成される第三者委員会を設置し、同第三者委員会に対し、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を求めました。その結果、後記「9.企業行動規範上の手続きに関する事項」に記載のとおり、本第三者割当増資につき必要性及び相当性が認められる旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により普通株式を15,853,444株発行することにより、総額約54億円を調達いたしますが、上述した本第三者割当増資の目的、資金使途及び払込金額の算定根拠に照らすと、本第三者割当増資により発行される普通株式の発行数量は合理的であると判断しております。

また、本第三者割当増資により発行される普通株式に係る議決権数(158,534個)は、2021年9月30日現在の株主名簿に基づく当社の発行済み普通株式に係る議決権総数である78,942個の約200.82%となります。このように、本第三者割当増資により、当社普通株式について大規模な希薄が生じることになりますが、後記「6 大規模な第三者割当の必要性」に記載のとおり、当社にとって本第三者割当増資による資金調達を実行する必要性は極めて高く、また、本第三者割当増資の規模は、大規模ではあるものの、あくまでかかる資金調達の必要性に照らして必要十分な規模に設定されています。また、本第三者割当増資は、他の資金調達方法との比較においても、現時点において当社が取り得る最善の選択肢であり、上記「(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容」記載のとおり、その払込金額にも合理性が認められます。当社の置かれた厳しい経営状況及び今後の企業価値の向上施策に鑑みれば、かかる本第三者割当増資により強固な収益基盤の確立と財務体質の抜本的な改善を図り、当社事業を再生することは、大規模な希薄化が生じることを考慮してもなお、既存株主の皆様への利益にも資するものと考えております。

なお、本第三者割当増資により、当社普通株式について200.82%(2021年9月30日現在の総議決権に対して)の希薄化が生じます。このため、経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係のない社外取締役である古川実氏、大栗育夫氏及び岡田祐輝氏の3名によって構成される第三者委員会を設置し、資金調達の必要性、希薄化の規模の合理性、資金調達手法の妥当性、割当予定先の妥当性、及び当社の置かれた状況に照らした発行条件の内容の相当性等について慎重に審議いただき、本第三者割当増資による資金調達の必要性及び相当性が認められるとの意見を受領しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資により発行する普通株式の数15,853,444株に係る議決権総数は158,534個であり、本第三者割当増資による2021年9月30日時点における発行済株式総数8,146,556株に対する希薄化率は194.60%(2021年9月30日現在の総議決権数78,942個に対して200.82%)となり、既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化が生じることになるため、また、本第三者割当増資による、割当予定先である日本電産株式会社が払い込みを完了させた場合、当社の総議決権数の2/3を超える議決権を保有することとなり、当社の支配株主に該当することになるため、本第三者割当増資は大規模な第三者割当増資に該当いたします。

さらに、前記「第1[募集要項]」「1[新規発行株式]」に記載のとおり、本第三者割当増資により割当予定先は特定引受人に該当することとなります。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権 数に対する 所有議 決権数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の 総議決権 数に対する 所有議 決権数の 割合 (%)
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地			15,853	66.76
日本スタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	808	10.24	808	3.40
O K K取引先持株会	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10-1	478	6.06	478	2.01
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	236	3.00	236	1.00
秋元 利規	東京都小平市	200	2.53	200	0.84
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	169	2.15	169	0.71
安谷屋 恵正	東京都東村山市	135	1.72	135	0.57
O K K従業員持株会	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10-1	134	1.71	134	0.57
O K K会持株会	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10-1	131	1.66	131	0.55
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	128	1.62	128	0.54
計		2,422	30.69	18,275	76.95

- (注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2021年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しており、「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、同株主名簿を基準として、本新株式発行による増加分を加味した数字です。
2. 割当前及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、発行済株式総数から自己株式数を除いた以下の総議決権数(単元株式数100株)に対する割合を記載しております。
3. 総議決権数に対する議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入し、表示しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

- (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

大規模な第三者割当を行うこととした理由

また、当社の主力製品である工作機械の主たる顧客は自動車業界であるものの、自動車業界は、昨今の半導体不足による減産を決定している企業がほとんどであり、今後も工作機械需要の回復は見通せない状況が続いております。そのため、当社は、今後の工作機械需要の回復見込みや当社業績見通しに鑑みた場合、構造改革を継続、完遂するために、株主資本を早期に増強し、財務体質の再構築及び経営基盤の強化並びに需要回復に備えた生産拠点への投資による生産能力の拡大を行うことが喫緊の課題であると判断しております。具体的には、当社としては、運転資金として十分な手元流動性が必要であり、また、当社が迅速かつ適切に自動車、半導体、建設、航空、エネルギー等主要産業の動向や事業環境の変化等に対応するためには、新規設備投資が不可欠であり、当該各資金に用いるための一定規模の資金調達が必要であると判断いたしました。

大規模な第三者割当による既存株主への影響

上記「4 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、本第三者割当増資により発行する普通株式の15,853,444株に係る議決権数は158,534個であり、本第三者割当増資による2021年9月30日時点における発行済み株式総数8,146,556株に対する希薄化率は194.60%となります。

本第三者割当増資により、当社は資本力を増強し財務体質を盤石なものにすることに加え、今後投資を拡大していくうえで必要な資金を十分に確保することができるとともに、割当予定先と密接な関係を築くことで、持続

的な成長と中長期的な企業価値向上を図るためのより安定した経営基盤を構築し、両者の経営資源の集約・相互活用等を通じ、当社が持つマシニングセンタ群と日本電産マシントールが持つ門形五面加工機、横中ぐりフライス盤、歯車工作機械が合わさることで工作機械における製品のフルラインナップ化による顧客への提案力が格段に向上する等のシナジーを発揮し、成長を加速していくことが可能になると考えていることから、既存株主の皆様にとっても有益であり、発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると判断しております。

(2) 大規模な第三者割当を行うこととした判断の過程

本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上となり、親会社の異動が生じる予定であるため、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、当社の経営者から一定程度独立した者による本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を取得するため、当社の社外取締役である古川実氏、大栗育夫氏及び岡田祐輝氏を第三者委員として選定し、当該3名を構成員とする第三者委員会に対し、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を求めました。

当社が第三者委員会から2021年11月18日付で取得した本第三者割当増資に関する意見書の概要は以下のとおりです。

本第三者割当増資は、大規模な資金調達を行うことにより、当社グループの毀損した資本力を回復し、中長期的な財務基盤の安定化を図るとともに、事業成長戦略の推進及び工作機械市場での競争力の回復、向上を目的としていること。

資本性のある資金調達手段の中でも、資金調達の喫緊性や確実性の観点から選択可能な方法を検討していること。

割当予定先との協調により生じるシナジーや、割当予定先の株式保有目的、払込みに要する財産の存在等について確認した上で、当社グループの企業価値の向上や株主の利益に資するかという観点から割当予定先を選定していること。

当社グループの置かれた財務状況及び割当予定先との交渉経緯、並びに本第三者割当増資による資金調達が当社グループの企業価値の向上に資すると考えられることからすれば、本第三者割当増資によって株式に一定の希薄化が起こることを考慮しても、なお本新株式の発行条件には合理性が認められること。

以上の事情等を総合的に考慮すれば、本第三者割当増資には、必要性及び相当性が認められる。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	23,639	26,624	26,459	21,348	12,083
経常利益又は経常損失() (百万円)	176	165	520	2	2,474
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	143	38	444	9,159	2,425
包括利益 (百万円)	86	5	187	9,211	1,974
純資産額 (百万円)	20,414	20,147	20,176	10,735	8,768
総資産額 (百万円)	49,886	48,443	48,097	34,444	32,387
1株当たり純資産額 (円)	2,583.01	2,547.26	2,551.14	1,356.93	1,105.95
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	18.17	4.93	56.20	1,159.27	306.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.9	41.5	41.9	31.1	27.0
自己資本利益率 (%)	0.7	0.2	2.2	59.3	24.9
株価収益率 (倍)			14.4		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,608	3,533	2,021	1,732	1,972
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,064	445	451	553	219
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,604	2,601	1,593	47	1,765
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,865	5,130	5,132	2,907	6,417
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	642 (73)	759 (73)	782 (68)	782 (66)	758 (64)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第161期は潜在株式がないため、第159期、第160期、第162期及び第163期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第159期、第160期、第162期及び第163期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第159期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第161期の期首から適用しており、第159期及び第160期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第159期、第160期、第161期及び第162期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月		2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高	(百万円)	21,261	23,279	23,260	18,862	9,584
経常利益又は経常損失()	(百万円)	279	413	41	94	2,035
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	178	497	33	8,488	1,985
資本金	(百万円)	6,283	6,283	6,283	6,283	6,283
発行済株式総数	(千株)	81,465	8,146	8,146	8,146	8,146
純資産額	(百万円)	19,194	18,642	18,278	9,527	7,782
総資産額	(百万円)	46,192	44,204	43,053	30,552	28,896
1株当たり純資産額	(円)	2,428.71	2,359.43	2,313.47	1,206.11	983.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	2 ()	20 ()	20 ()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	22.65	63.02	4.30	1,074.37	250.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	41.6	42.2	42.5	31.2	26.9
自己資本利益率	(%)	0.9	2.6	0.2	61.1	22.9
株価収益率	(倍)			188.3		
配当性向	(%)			465.1		
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	460 (61)	486 (59)	513 (49)	517 (50)	500 (49)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	110.1 (114.7)	105.0 (132.9)	79.8 (126.2)	47.4 (114.2)	47.7 (162.3)
最高株価	(円)	141	153 (1,429)	1,296	856	498
最低株価	(円)	92	105 (1,041)	668	351	308

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第161期は潜在株式がないため、第159期、第160期、第162期及び第163期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第159期、第160期、第162期及び第163期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第159期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第161期の期首から適用しており、第159期及び第160期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 7 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第160期の株価については当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第159期、第160期、第161期及び第162期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。

2 【沿革】

- 1915年10月 大阪市北区に株式会社松田製作所を創立し、渦巻ポンプの製造を開始
- 1916年12月 社名を日本兵機製造株式会社に変更
- 1917年9月 紡績機械及び水道メーターの製造を開始
- 1920年2月 社名を株式会社大阪機械工作所に変更
- 1932年5月 大阪市西淀川区に加島製造所を新設し、内燃機の製造を開始
- 1933年6月 工作機械、電動機、海軍兵器の製造を開始
- 1938年12月 社名を大阪機工株式会社に変更
- 1939年6月 兵庫県伊丹市に猪名川製造所を新設
- 1945年9月 兵器、内燃機、電動機の製造を中止
- 1949年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
- 1960年11月 ㈱オーケイケイ・シムテックを設立
- 1965年3月 兵庫県豊岡市に大豊機工㈱を設立（現・連結子会社）
- 1975年10月 ㈱大阪機工サービスセンターを設立
- 1978年3月 米国にOKK USA CORPORATIONを設立（現・連結子会社）
- 1989年4月 タイにTHAI OKK MACHINERY CO., LTD.を設立
- 1991年4月 独国にOKK Europe GmbHを設立
- 1991年5月 埼玉県大宮市に東京テクニカルセンターを開設
- 1993年10月 ㈱オーケーケーキャスティングを設立
- 2005年10月 ㈱オーケーケーキャスティングが㈱大阪機工サービスセンターを吸収合併
同年11月㈱オーケーケーエンジニアリングに社名変更
- 2006年7月 中国に大阪机工（上海）商貿有限公司を設立
- 2011年4月 ㈱オーケイケイ・シムテックが㈱オーケーケーエンジニアリングを吸収合併し、
OKKテクノ㈱に社名変更（現・連結子会社）
- 2011年10月 タイにOKK MACHINE SALES (THAILAND) CO., LTD.を設立
- 2011年12月 タイにOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.を設立
- 2012年3月 インドネシアにPT. OKK INDONESIAを設立
- 2015年10月 社名をOKK株式会社に変更
- 2017年4月 OKK MACHINE SALES (THAILAND) CO., LTD.がTHAI OKK MACHINERY CO., LTD.及びOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.から全部事業譲渡を受け、OKK Machinery (THAILAND) Co., Ltd.に社名変更(現・連結子会社)
- 2018年5月 タイのPANA - TAGUCHI (THAILAND) CO., LTD.に投資会社3 TOP Metalcast Innovation Co., Ltd. (2018年4月にタイで設立)を通じ出資

3 【事業の内容】

当社グループ（提出会社、子会社7社及び関連会社1社により構成）が営んでいる事業内容、各関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、区分内容は、セグメント情報と同一であります。

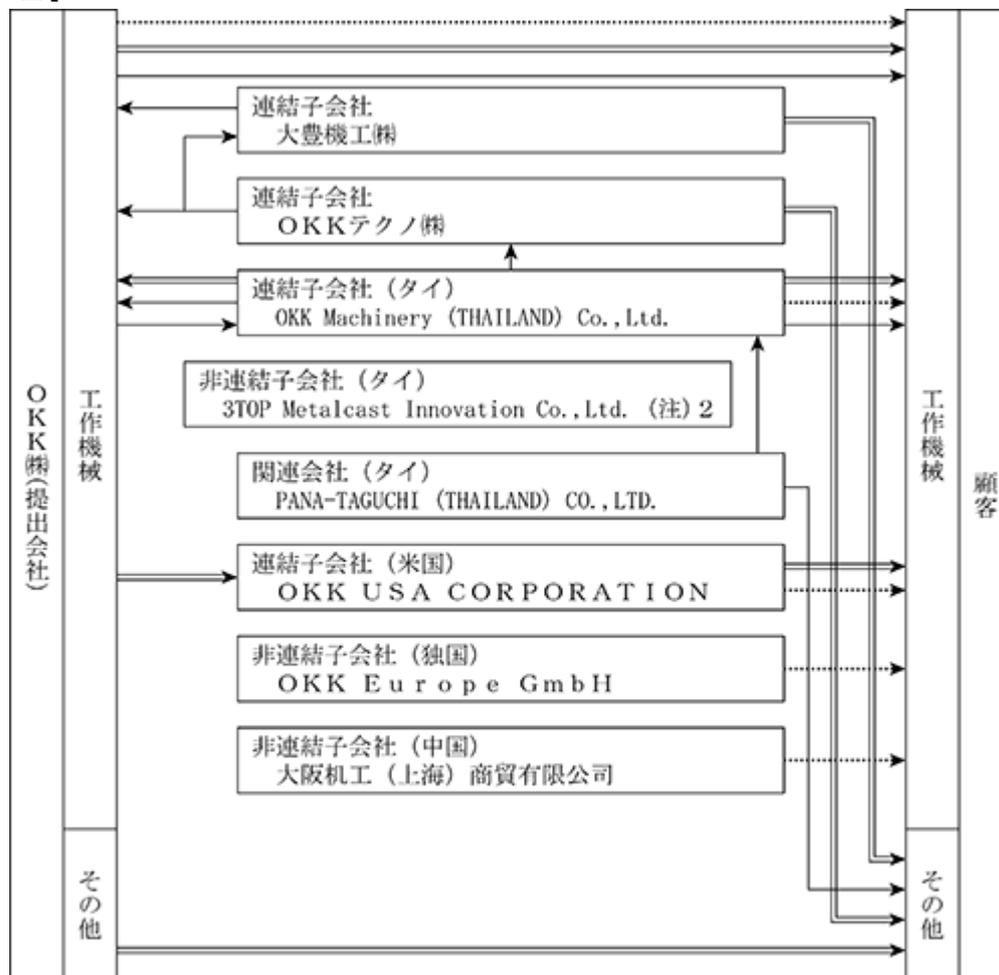
（工作機械事業）

製造及び販売ともに提出会社を中心であります。部品と一部の製品については大豊機工(株)（連結子会社）及びOKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd.(連結子会社)が製造し、O K K テクノ(株)（連結子会社）及びPANA-TAGUCHI (THAILND) CO.,LTD.（持分法非適用会社）は、主に部品の製造を行っております。販売については、米国では、サービス業務を含めOKK USA CORPORATION（連結子会社）が行い、タイ国では、サービス業務を含めOKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd.（連結子会社）が行っております。その他の地域の販売及びサービス業務については、提出会社が行うほか、OKK Europe GmbH（非連結子会社）が欧州を、大阪机工（上海）商貿有限公司（非連結子会社）が中国を担当しております。また、3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.（非連結子会社）は投資会社として、タイでの部品調達のため、関連会社への投資を行っております。

（その他）

水道メーターは、大豊機工(株)で製造及び販売を行っております。このほか、建築用金物事業等を営んでおります。

〔事業系統図〕



(注) 1 \implies 製品の流れ・ \dashrightarrow 部品の流れ・ $\cdots\cdots\rightarrow$ サポートの流れ

2 3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.は投資会社で、PANA-TAGUCHI (THAILAND) CO.,LTD.への出資を行っております。

3 PT . OKK INDONESIA については、現在清算中のため〔事業系統図〕には記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大豊機工(株)	兵庫県 豊岡市	94	工作機械 その他	100.0	<ul style="list-style-type: none"> 提出会社の工作機械の部品及び製品を製造しております。 提出会社の工場内の建物の一部を賃貸しております。 提出会社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任...有り
(連結子会社) O K Kテクノ(株) (注) 2	兵庫県 川西市	10	工作機械	100.0	<ul style="list-style-type: none"> 提出会社の工作機械の部品を製造しております。 提出会社の工場内の建物の一部を賃貸しております。 提出会社に社宅を賃貸しております。 役員の兼任...有り
(連結子会社) OKK USA CORPORATION (注) 5	米国 イリノイ州	千米ドル 2,750	工作機械	100.0	<ul style="list-style-type: none"> 提出会社の工作機械の製品の販売及び技術サービス業務をしております。 役員の兼任...有り
(連結子会社) OKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd. (注) 2・4	タイ国 バンコク都	千バーツ 232,000	工作機械	97.4 (0.1)	<ul style="list-style-type: none"> 提出会社の工作機械の部品及び製品を製造しております。 提出会社の工作機械の製品の販売及び技術サービス業務をしております。 役員の兼任...有り

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

5 OKK USA CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,709百万円
	(2) 経常損失	153
	(3) 当期純損失	110
	(4) 純資産額	1,899
	(5) 総資産額	3,156

6 3〔事業の内容〕「事業系統図」記載の非連結子会社3社および関連会社1社は省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械	675 (47)
その他	31 (5)
全社(共通)	69 (12)
合計	775 (64)

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート及び嘱託契約社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
520 (48)	41.0	15.2	4,061

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械	451 (36)
その他	
全社(共通)	69 (12)
合計	520 (48)

- (注) 1 従業員数は、提出会社から他社への出向者を除き、他社から提出会社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート及び嘱託契約社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社及び一部の子会社は、JAMに加入しております。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは工作機械を主力製品とし、その他水道メーター等があり、それらの製造・販売を行っており、各々の製品を世界のマーケットに提供し、そのユーザーの要請に的確に応える新製品と新技術の開発に全力を傾けております。

また、当社の経営理念である「顧客第一」「社会的責任」「価値の提供」のもと、「次の100年に向けて、磐石な企業基盤を構築するとともに、安心と信頼に満ち、活気にあふれる企業を目指す。」ことを経営ビジョンとしております。

当社グループは、本第三者割当増資により、資本力を増強し財務体質を盤石のものにすることに加え、今後投資を拡大していく上で必要な資金を十分に確保することができると考えております。割当予定先と協業することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るためのより安定した経営基盤を構築し、両社の経営資源の集約・相互活用を深化などを通じ、シナジー効果を発揮し、成長を加速していくことが可能になると判断しております。本第三者割当増資により当社は中長期的に企業価値を高めることができると考えております。

(2) 経営環境

当社グループは、工作機械事業が全セグメントに占める割合が高いことから、工作機械業界の動向に左右されます。新型コロナウイルス感染症の影響から、2020年の工作機械受注実績が9,000億円となり10,000億円を下回るのは10年ぶりの状況でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、緩やかな回復傾向がみられ、2021年9月時点における工作機械受注実績は8カ月連続1,400億円超えとなりました。

このような経営環境の中、9月末現在の受注残高は67億（単体ベース）と前期末比25億円増加しております。加えて、主力機種であるVMシリーズの新機種（3種類）を10月に発表、今後量産体制を整え下期から受注獲得に向け取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期経営計画の再生フェーズにおいては、売上高260億円、営業利益率8%を経営指標として、安定的に利益を生み出すことができる筋肉質な収益構造の構築を目指しております。また、成長フェーズにおいては、売上高400億円、営業利益率9%を経営指標として、再生フェーズで構築した生産基盤をもとに、更なる効率化、業務改善を図るとともに工場の増設を行います。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題及び中長期的な経営戦略

[中長期経営計画「Re;Neo Challenge - リ;ネオ チャレンジ - 」の推進]

当社は2020年度に構造改革を柱とした6年間の中長期経営計画「Re;Neo Challenge リ;ネオ チャレンジ - 」を策定いたしました。2020年度～2023年度を「再生フェーズ」、2024年度～2025年度を「成長フェーズ」として計画の遂行を図っております。

昨年度は構造改革に注力し、順調に進捗しました。今年度は「再生フェーズ」の2年目として、成果を皆様にお伝えできるよう、以下の項目に重点的に取り組み、さらに計画を推し進めてまいります。

生産方式の変更による生産力向上

棚卸資産を抑制するため、従来行っておりました見込生産を廃止し、「受注生産方式」を導入いたしました。主力機種については仕様によって異なる部位をあらかじめモジュール単位で在庫し、仕様決定と同時に最終工程まで組み立てる「受注組立方式」に着手し、短納期化を進めたことにより、市場での競争力を高めております。

また構内配膳の効率化や部品の社内加工化により一層のコストダウンを進め、仕様や価格においてもお客さまの要望に応えるため全力で取り組んでまいります。

営業活動の強化、サービスの拡充

営業部門については、従来通りの営業活動を行う「マシンセールス」、既存のお客さまへの訪問営業を行う「カスタマーセールス」に分け、過去納入機に対する積極的な営業活動の強化に取り組んでおります。

また、サービス部門においては、人員増強により、修理依頼等の未処理滞留件数の大幅な削減、コールセンター応答率改善・応答時間の短縮化を行うなど、サービス体制の強化が進んでいます。利益率の高いアフターサービスを強化することで、安定的な収益の確保に努めてまいります。

開発体制の強化

コロナ禍により自動化、省力化に対するニーズが高まるなか、当社でもこれらに着目した新商品の開発に注力しております。昨年度に販売開始した自動化、省力化、リモート操作化商品に加え、今年度は新たに最新の技術で熟練の技を実現する「匠AIシリーズ」の発表をいたしました。

工作機械ならびにその使用環境全体に対してDXを推進していくため、またその基礎となるAI、5G、自動化の研究・活用検討、製品及び生産手法としての積層造形の可能性への研究、新材料・新素材、新加工方法探求に対する研究、これらの技術を搭載した製品・商品開発等を今後も行ってまいります。

内部統制の強化

当社は過去の会計処理に誤りがある可能性が判明したため、特別調査委員会を設置し、調査を進めた結果、過去より当社の棚卸資産（仕掛品）の残高が過大に計上されていたことが判明しました。当社特別調査委員会からの提言も踏まえ、再発防止案を策定し、公表しております。今後、これらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に真摯に取り組み、再発防止に努めてまいります。

猪名川製造所内工場における投資による生産効率の向上

猪名川製造所内工場は、既に建設後50年以上が経過している建物もあり、建物の老朽化も相当に進んでいるのみならず、同工場の生産効率の向上、猪名川製造所内の物の流れの改善は、当社において、継続的かつ安定的に収益を上げるための喫緊の経営課題となっています。そのため、同工場の建て替え計画である「リプロ計画」の完遂を進めてまいります。

また、生産設備の老朽化や故障によって社内加工の一部を外注化せざるを得ない事態が発生しておりますので、設備の更新・バックアップ設備の保有によって加工効率向上・ロスの削減、ひいては生産能力向上を図ってまいります。

基幹システムの強化

現在当社で使用しております基幹システムは、オペレーションの煩雑さ、処理速度の遅緩を内包しており、これによってしばしば業務の停滞を引き起こしております。また、今般の不適切な会計処理と同様の事態が二度と生じないようにするためにも、不適切な会計処理を行えないよう基幹システムを更新することが必要不可欠であります。加えて、保守期間の満了が近づいてきていることからサーバーの更新、OSのバージョンアップ並びにバージョンアップに伴う各種ソフトウェアの更新及びチェックを進めてまいります。

財務上の課題

当社グループは、当連結会計年度までの過去5ヶ年の事業年度において累計11,115百万円の純損失となったことに加え、当第2四半期連結累計決算における純損失903百万円を計上しており、純資産合計が7,878百万円になっております。また、株主資本合計は、マイナス25百万円になっており、有利子負債に依存した経営基盤となっており、自己資本の増強が財務上の大きな課題となっております。そのため、本第三者割当増資により、資本力を増強し財務体質の強化を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローに重要な影響を与えると認識している「主要なリスク」は以下のようなものがあります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 設備投資需要の急激な変動

当社グループの主要事業である工作機械は景気の先行指標と言われており、景気の影響を受けやすい事業であります。業界全体の受注状況は昨年度比上向いているものの、新型コロナウイルスの影響は未だ継続し、世界的に物、人の流れが制限される状況が続くことが懸念されるため、受注が想定通りのペースで上昇していくかにつきましては、不透明な状況にあります。今後の景気動向次第では当社グループの業績低下、資産価値が下落する可能性があります。

当社グループは昨年度より新たな中長期経営計画を策定し、受注生産方式に移行を実施し、モジュール生産方式を主体とした効率的な生産体制への移行を推進しております。また、チーム制導入による速納対応の強化、生産機種種の絞り込みによる短納期施策を実現し、設備投資需要の急激な変動に対応できる組織を構築しております。

(2) 東証市場区分の変更

当社グループは、2022年4月より東京証券取引所の新市場区分が適用される際に、現在東京証券取引所1部に上場しておりますが、新市場における基準(上場維持基準)により最上位のプライム市場から外れ、スタンダード市場に位置付けられる予定です。(現在の株価では流通株式時価総額100億円以上の基準に抵触します。移行基準日2021年6月)。

その場合、株価への影響が懸念されますので、今年度以降につきましても、中長期経営計画に沿った利益計画を達成することで、企業価値の向上に取り組み、株価への影響を最小限に行きます。

(3) 在庫増加によるキャッシュ・フローへの影響

当社グループは162期決算において、製品在庫が増大し46億円の残高まで積みあがり、キャッシュ・フローを悪化させた反省から、当期163期決算において、製品在庫を19億円削減し、その結果、営業キャッシュ・フローが19億円のプラスとなり、現預金を36億円増加させている要因となりました。今期におきましても、在庫の増加によるキャッシュ・フロー悪化のリスクはあるものの、受注生産を基本とした生産体制を維持することで、計画的な生産体制を維持し、在庫増加を極力抑え、キャッシュ・フロー改善を図ってまいります。

(4) 人材の確保と育成

当社グループは、過去10年で、熟練者が退職し、世代交代が進んでしまったことにより、若年層が増加し若手管理職の育成や生産性の向上が課題であると認識しています。ここ数年は新卒採用を一定人員以上定例的に継続採用し、退職者は中途採用で補っておりますが、採用市場での売り手市場が継続していたため、優秀な人材の確保が難しい状況であります。そこで、現在人事制度改定に着手しており、より処遇の透明性を高め、退職者の増加を抑え、より優秀な人材の確保に努めてまいります。また、内部統制の充実を図るとともに、チーム制による組織の連携強化、チャレンジ制度による若手の幹部登用、また、チーム制導入による多能工化の取組み、技能表彰制度等によりさらに各種研修体制を充実させ、人材の育成に全社をあげて取り組んでまいります。

(5) 輸出管理法令

当社グループの主力製品であります工作機械は大量破壊兵器の開発に用いられる貨物及び技術の提供について外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理の対象になっております。そのため輸出に関する規制が厳しく、経済産業省への認可が義務付けられており、当社が工作機械を海外に輸出する場合、これらの規制を遵守できなかった場合は、法的な処分や社会的な信用の低下により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、輸出管理部を設置し、人員、社内教育を充実させ、輸出管理法令に的確、迅速に対応できるように組織を充実させております。

(6) 大規模自然災害

当社グループの主力製品である工作機械は、大半が猪名川製造所で製造されており、大規模な自然災害がひとたび発生することで、操業停止のリスクを保有しております。

当社グループは大規模自然災害が発生した際に、いち早く従業員の安否を確認する仕組みとして、安否確認システムを導入し、定期的な訓練を実施することで、有事の対応力を強化しています。また、各種災害マニュアルの整備に努めるとともに、猪名川工場のバックアップ機能を有する補完工場とて、関係会社の大豊機工株式会社、OKK Machinery(THAILAND)にある現工場の充実に努め、将来的にはありますが新たな工場を建設することを中長期経営計画の中で策定しております。

(7) 新型コロナウイルス対策

当社グループは、現在世界的な規模で進行している新型コロナウイルスの影響により、人の移動、経済活動が制限される中、顧客、取引先及び社員の安全を第一に感染防止策の徹底をはじめ、在宅勤務制度の導入、工場勤務の交代制導入、休業日の設定、海外渡航の原則禁止、各種イベントの中止を実施しております。ワクチン接種の広がりにより感染終息の期待も膨らむ一方で、新品種のウイルスも広がりを見せており、国内、海外ともに終息にはいたっておりません。事態の長期化とともに、設備投資の需要減退が長期間続くことも予想されるため、今後も当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質

当社グループは、長年に渡る技術及びノウハウの蓄積と厳格な品質管理体制の展開により、お客様に対し高い信頼性を備えた製品及びサービスを提供しています。しかしながら万が一、当社グループの製品もしくはサービスに欠陥が発生し、またその欠陥に起因し損害が発生する場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社ではISO9001品質マネジメントシステムを採用し、品質保証と継続的な改善サイクルを回すことで、品質不良の発生防止に努めております。さらに経営理念の一つであります「顧客第一」の原点に立ち返り、サービス対応の強化を図るべく人員資源を集中させ、スピード感を持ったサービス強化策を構造改革の主要施策として位置付けております。今後とも、品質第一を徹底し、品質重視の製品開発、生産活動に取り組んでまいります。

(9) 内部統制に関するリスク

当社グループは、過去の会計処理に誤りがある可能性が判明したため、特別調査委員会を設置し、調査を進めた結果、過去より当社の棚卸資産（仕掛品）の残高が過大に計上されていたことが判明いたしました。当社は特別調査委員会からの提言も踏まえ、再発防止案を策定し、公表しておりますが、今後、これらの施策を着実に実行すると共に、全社統制を意識した組織の構築をはかるべく、内部統制の重要性を認識し、規程及びルールの見直しと全社統制を強化するプロジェクトをより一層推し進め、内部統制の整備・運用を徹底するとともに、再発防止に努めてまいります。

これらの再発防止に向けた内部統制の一部又は全部が適切に整備・運用されない場合、棚卸資産が過大に連結貸借対照表に計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。またその他内部統制整備上の欠陥や運用上の認識不足等の不備により財務報告等に重大な誤りが発生した場合、当社の信用が失墜する可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

第163期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループを取り巻く経済環境は、国内外において回復基調ではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然として継続することが予想され、今後も世界経済は不透明な状況が続くと思われれます。一方で、前連結会計年度の後半よりワクチンの接種が進むなど、回復に向けた動きも見られました。中国においては、回復が鮮明であり、建設機械、半導体等が好調に推移し、その他アジア新興国においても緩やかな回復が見られます。我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症再拡大に伴い、緊急事態宣言が再度発令されるなど不透明な状況のなか、自動車関連、半導体関連が徐々に上向くなど回復基調で推移しております。

そのような中で、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響等による受注環境が一段と悪化した影響を受け、当連結会計年度において売上高が12,083百万円と前連結会計年度と比較して43.4%減と大幅に減少したこと等により、営業損失は2,755百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は2,425百万円となっており、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、当連結会計年度において、後述の経営成績に関する説明にて記載の通り、商談から機械の据付までを一気通貫で対応するチーム制の導入、営業基盤の見直しと強化を行った営業体制の強化、製品在庫削減に向けた受注生産方式（モジュール化）の試行、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた新商品の開発や新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン展示会への出展などの構造改革を軌道に乗せてまいりました。今後も継続して構造改革を推し進め、中長期経営計画「Re;Neo Challenge リ;ネオ チャレンジ」を着実に達成させるため、さらなる新規顧客の開拓及び新商品の市場への供給による売上の拡大、製品在庫の削減、人件費その他のコスト低減等を遂行してまいります。また、当連結会計年度においては、大幅な純損失を計上する中で、製品在庫の大幅な削減や全社的な経費削減により、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,972百万円の収入超（前連結会計年度は1,732百万円の支出超）となっております。

その一方、当社グループにおける内部統制の不備や運用上の認識不足等により財務報告等に重大な誤りが発見され、過年度遡及による訂正を行う事態となり、当社グループの信用は大きく毀損する事態となっております。2021

年9月24日に2021年3月期の有価証券報告書を提出できなかったことを受けて、取引金融機関との円滑な取引関係の維持と資金繰りの安定化を図るため、定期預金及び通知預金を担保として差し入れました。

このような状況にあります。主力銀行の支援は維持され、取引金融機関からの協力も継続されることに加え、手元流動性確保のためのキャッシュ・フロー改善策を予定しております。

2022年3月期の当社グループの業績予想に対処する手元流動性確保の観点では、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの改善により現金及び現金同等物の期末残高は6,417百万円となり、一年内償還予定の有利子負債の返済原資をすでに確保しているとともに、返済期日が到来した短期借入金についても返済期日の更改を順次実施していることなど、継続的なキャッシュ・フロー改善策を実施していることから、翌連結会計年度末までの資金繰りに懸念はないものと判断しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第164期第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社グループを取り巻く経済環境は、国内外において回復基調ではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然として継続することが予想され、今後も世界経済は不透明な状況が続くと思われ。一方で、前連結会計年度の後半より新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が進むなど、回復に向けた動きも見られました。中国においては、回復が鮮明であり、建設機械、半導体等が好調に推移し、その他アジア新興国においても緩やかな回復が見られます。我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症再拡大に伴い、緊急事態宣言が再度発令されるなど不透明な状況のなか、自動車関連、半導体関連が徐々に上向くなど回復基調で推移しております。

そのような中で、当第2四半期連結累計期間は売上高が6,278百万円と前第2四半期連結累計期間と比較して23.5%増と改善したものの、営業損失は312百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は903百万円となり、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

当該事象の解消策として、当第2四半期連結累計期間において2[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載の通り、営業基盤の見直し、営業体制の強化、製品在庫削減に向けた受注組立方式(モジュール化)の導入、また急速に広がりつつある自動化・省力化に対応する製品としてワークの心出し作業の省力化を図る「匠AIシリーズ3Dマイスター」を4月に発表し、お客様の生産性の向上に貢献してまいりました。今後も継続して構造改革を推し進め、中長期経営計画「Re;Neo Challenge リ;ネオ チャレンジ」を着実に達成させるため、さらなる新規顧客の開拓及び新商品の市場への供給による売上の拡大、製品在庫の削減、人件費その他のコスト低減等を遂行してまいります。

その一方、当社グループにおける内部統制の不備や運用上の認識不足等により財務報告等に重大な誤りが発見され、過年度遡及による訂正を行う事態となり、当社グループの信用は大きく毀損する事態となっております。後述の「注記事項」に記載しているように、2021年10月12日に公表いたしました2022年3月期の連結業績予想として営業損失を340百万円としたことから、取引金融機関と締結したシンジケーション方式コミットメント期間付きタームローン契約及びシンジケーション方式タームローン契約の財務制限条項(2022年3月期に終了する決算期の営業利益基準額72百万円以上)に抵触するおそれが発生しましたが、2021年11月15日に取引金融機関と変更契約を締結いたしました。

このようなことから、取引金融機関の支援は維持されることに加え、現在、取引金融機関の協力のもと、コミットメントラインの組成をすすめており、継続的なキャッシュ・フロー改善策を実施していることから、今後の資金繰りに懸念はないものと判断しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第163期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度における世界経済は、米国・欧州においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による都市封鎖など、経済活動の停滞がありました。年度後半より新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が進むなど、回復に向けた動きが見られました。

中国においては、回復が鮮明であり、建設機械、半導体などが好調に推移し、その他アジア新興国においても緩やかな回復が見られます。

我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されるなど不透明な状況のなか、低調に推移しておりましたが、半導体関連、自動車関連が徐々に上向くなど回復基調で推移しました。

このような状況下当社グループでは、4月に構造改革を最優先で実施し、その効果を盛り込む形で新たな中期経営計画「Re;Neo Challenge - リ;ネオ チャレンジ -」を策定いたしました。2020年度からの4年間を「再生フェーズ(Re;Neo Challenge 8)」とし売上高260億円、営業利益率8.0%、2024年度からの2年間を「成長フェーズ(Re;Neo Challenge 400)」として、売上高400億円、営業利益率9.0%を経営数値目標とし様々な施策に取り組んでまいりました。

構造改革においては、商談から機械据付までを一気通貫で行うチーム制の導入により、これまで以上に顧客に寄り添った対応を行い、また情報を集約しチームをコントロールするための統轄本部を新設いたしました。

生産面においては従来の見込生産を廃止し、受注生産方式を開始したことで棚卸資産の削減を行いました。また構内物流の効率化や、主力機種で仕様によって異なる部位をあらかじめモジュール単位で在庫し、仕様決定と同時に最終工程まで組み立てる受注組立生産方式を導入するなどリードタイム短縮に取り組みました。

営業面においては、新規受注の開拓を担う「マシンセールス」と地域密着で既存顧客への訪問を行う「カスタマーセールス」に分担して営業活動を強化するとともに、過去納入機に対する積極的なサービス商材販売でサービス活動の強化も図りました。

またサービス部門では人員増強を行った結果、コールセンター受付応答率及び技術者からのコールバックまでの時間で改善が進み、故障発生から交換部品の発送、修理までの期間短縮につながりました。アフターサービス体制が強化されたことで、コロナ禍においても部品売上高は落ち込むことなく安定的な収益の確保を実現いたしました。

技術面においては、技術本部内に研究開発部を新設し、研究・開発に携わる従業員を集約し研究開発体制の強化を行いました。

アフターコロナ・ウィズコロナを見据え、自動化・省力化・リモート操作化に対応した商品開発に注力し、新商品をリリースいたしました。

初のオンライン開催となったJIMTOF2020 Onlineでは、自動化・省力化に対応したロボットパレット交換システム「CRASYS」から、安価で後付け可能な手動パレット交換装置、プログラム制御でノズル角度を変えることができるリモコンノズル、クラウドサービスを利用したスマートフォンによるリモート操作「Net Monitorリモート機能」に至る当社独自の自動化・省力化システム商品群に加え、5軸制御マシニングセンタ、横形マシニングセンタ、立形マシニングセンタなど、オンラインの特性を活かしてより多くの商品を展示し当社の技術力をアピールしました。

従業員全員がこれまで以上にコスト削減意識を持ったことで徹底的な経費削減が進み、損益分岐点を引き下げる効果が表れております。

しかし、全社を挙げ、様々な施策に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動停滞の影響は大きく、年度を通して設備投資意欲が抑制された結果、売上高、利益ともに低調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度の資産の部は32,387百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,056百万円の減少となりました。減少の主なものは、たな卸資産3,662百万円、受取手形及び売掛金1,699百万円、電子記録債権490百万円、増加の主なものは、現金及び預金3,635百万円、投資有価証券212百万円などであります。

負債の部は23,619百万円となり、前連結会計年度末と比較して89百万円の減少となりました。減少の主なものは、支払手形及び買掛金1,146百万円、退職給付に係る負債184百万円、賞与引当金151百万円、電子記録債務131百万円、増加の主なものは、借入金1,968百万円などであります。

純資産の部は8,768百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,967百万円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上2,425百万円などによるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の売上高は12,083百万円（前連結会計年度比43.4%減）となり、営業損失は2,755百万円（前連結会計年度は営業利益141百万円）、経常損失は2,474百万円（前連結会計年度は経常利益2百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,425百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失9,159百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(工作機械事業)

国内については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから受注が伸び悩み売上高は6,381百万円（前連結会計年度比45.4%減）となりました。海外についても、持ち直しの動きが見られますが、都市封鎖などにより経済活動が停滞したことから売上高は4,710百万円（前連結会計年度比43.7%減）となりました。この結果工作機械全体の生産高は6,882百万円（前連結会計年度比66.5%減）、受注高は11,675百万円（前連結会計年度比17.4%減）、売上高は11,092百万円（前連結会計年度比44.7%減）となりました。

(その他)

売上高990百万円（前連結会計年度比22.8%減）、営業利益は18百万円（前連結会計年度比73.8%減）となりました。

(c) 中長期経営計画達成状況

当連結会計年度（2021年3月期）においては、工作機械の受注環境が大幅に低迷していたことから、業績予測が見通せない状況でしたが、工作機械の販売目標を年間450台と設定し連結売上高計画を1,500百万円、営業利益を3,100百万円としておりました。世界的に猛威を振るったコロナ禍の影響により経済活動の停滞が長期間に及んだ影響から、工作機械の受注確保が進まず、連結売上高としては、予想を大きく下回る12,083百万円（計画比81%）となりました。一方で、中長期経営計画の初年度において、聖域なき経費の見直しを行うとともに、前連結会計年度に実施した固定資産の大幅な減損処理の影響により固定資産の減価償却費が減少したことから、連結営業利益は2,725百万円（計画比+375百万円）の結果となりました。

当連結会計年度においては、コロナ禍の影響が依然として持続しておりますが、ワクチン接種率の上昇等の影響もあり、世界的な経済活動が回復基調となっておりますが、国内市場を主戦場とする当社グループにおいては、受注状況に改善はみられるものの業績の回復に至らない状況であるため、第1四半期決算短信において、当連結会計年度の業績予想として、連結売上高15,700百万円、連結営業利益340百万円、親会社株式に帰属する当期純利益1,100百万円の業績予想を公表しております。なお、特別調査委員会による調査費用および過年度決算の訂正に要する費用等650百万円の特別損失も併せて公表しております。

(単位：百万円)

区分	再生フェーズ					成長フェーズ
	2020年度		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
	163期計画	163期実績	164期計画	165期計画	166期計画	168期計画
売上高	15,000	12,083	19,000	24,000	26,000	40,000
営業利益	3,100	2,725	90	1,200	2,080	3,600
営業利益率	20.7%	22.6%	0.5%	5.0%	8.0%	9.0%

(2) 財政状態及び経営成績の状況

第164期第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、緩やかな回復がみられました。米国・欧州においてはワクチン接種が進むなど、経済活動の正常化に向けた動きがみられ、中国をはじめアジアでも回復しつつあります。

我が国経済においては、ワクチン接種が進むなど、新型コロナウイルス感染者も減少傾向であり、9月末には緊急事態宣言も解除されるなど経済活動の改善に向けた動きがみられました。依然として不透明な状況は続きましたが、政府の補助金などの影響もあり受注環境が上向くなど回復基調で進みました。

このような状況下、当社グループでは、引き続き中長期経営計画「Re;Neo Challenge - リ ; ネオ チャレンジ - 」達成に向けた施策に取り組んでまいりました。

生産部門においては短納期化を目的とし、主力機種については仕様によって異なる部位をあらかじめモジュール単位で在庫し、仕様決定と同時に最終工程まで組み立てる「受注組立方式」を進め、この方式に完全対応した機種の量産も目前となっています。

営業部門では、機械本体を販売する「マシンセールス」、既存のお客様へ訪問しメンテナンス、オーバーホール等を提案する「カスタマーセールス」に分け、積極的な営業活動を展開しました。

併せて、PSI(生産・販売・在庫)会議による受注及び発注決定プロセスが機能し、収益性を確保した受注、生産量を拡大しつつも在庫の抑制ができるようになってまいりました。

技術部門においては、急速に広がりつつある自動化・省力化に対応する製品としてワークの心出し作業の省力化を図る「匠AIシリーズ3Dマイスター」を発表し、お客様の生産性の向上に貢献してまいりました。今後も引き続き、当社の技術力を活かした高付加価値の商品開発に取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間については、構造改革を推進したことで損益分岐点の低下など効果が得られました。しかしながら特別調査委員会設置、また過年度修正に伴う諸費用として特別損失576百万円を計上いたしました。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当社グループでは、「工作機械事業」を報告セグメントとして、報告セグメントに含まれない水道メーター事業及び建築用金物事業等をその他の事業セグメントとしてセグメント情報を記載しておりましたが、「工作機械事業」の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しい状態が続いたことから、第1四半期連結会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は29,768百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,619百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少2,922百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少257百万円、電子記録債権の増加202百万円などによるものであります。

負債は21,890百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,729百万円の減少となりました。これは主に、借入金の減少1,962百万円、支払手形及び買掛金の減少361百万円、電子記録債務の増加653百万円などによるものであります。

純資産は7,878百万円となり、前連結会計年度末と比較して890百万円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上903百万円などによるものであります。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は、6,278百万円(前年同期比23.5%増)となり、営業損失は312百万円(前年同四半期は営業損失1,300百万円)、経常損失は244百万円(前年同四半期は経常損失1,182百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は903百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,184百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は6百万円減少し、営業損失、経常損失はそれぞれ9百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

第163期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,510百万円増加し、6,417百万円となりました。

当期連結会計年度において、棚卸資産に生産計画により完成していた工作機械在庫があったため、受注販売戦略として、在庫機械を優先的に販売する経営方針のもと、棚卸資産の削減を行いました。また、見込生産方式から受注組立方式への過渡期であり、生産台数を抑えた効果として、営業活動におけるキャッシュフローは1,972百万円となり、前連結会計年度から3,704百万円の改善となっております。

財務活動におけるキャッシュ・フローにおいては、取引金融機関からの資金調達により1,765百万円を確保しております。

第164期第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

営業活動によるキャッシュ・フローは、年間600台生産・販売計画により発注額が増加し原材料・仕掛品が増加したことより、たな卸資産186百万円と仕入債務が293百万円しております。加えて、過年度決算訂正関連費用の支出が177百万円発生したことから430百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券報告書提出延期の影響から、取引金融機関に対し定期預金1,866百万円の担保提供を行ったことが主要因で、1,667百万円の支出超となり、前年同四半期から1,301百万円悪化しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、から金融機関の短期借入および長期借入の返済により2,247百万円のマイナスとなりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

第163期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

国内市場を主戦場とする当社は、2020年度の工作機械の受注高は前年度対比73%と落ち込んだ影響から極めて厳しい受注状況となり、国内受注高は49億円（前年同期比 72%）となりました。国外受注高29億円（前年同期比193%）を合わせた総受注額は78億円（前年同期比94%）となりました。国外受注高が、前年同期比大きく増加した要因は、中国自動車部品メーカーからの大口受注によるものです。

売上については、当連結会計年度の工作機械受注高が38億円（前年同期比 69億円）であり、工作機械出荷台数が331台にとどまったことから大きく落ち込んでおります。

生産状況は、当連結会計年度は、棚卸資産にある完成在庫の売上を優先したことから、生産台数は226台（前年同期比 528台）であり、工場稼働は低い状況でした。

第164期第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当連結会計年度における受注状況は、国内受注高36億（前年同期比150%）、国外受注高34億（前年同期比306%）合計70億となり、受注残高は67億円（前年同期比174%）となっております。コロナ禍の影響から徐々に世界的経済活動が正常化の方向となっていることから、工作機械の受注高も増加しております。

販売状況においても、回復の兆しとなり、機械出荷台数が207台（前年同期比59台）と増加しております。

生産については、受注の増加と製品在庫の減少から、生産台数も増加しており、当連結第二四半期は187台の生産となっております。（前年同期比195%）

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

第163期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたっては、貸倒引当金、たな卸資産、退職給付に係る負債等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、資産・負債及び収益・費用等の数値に影響を与える見積り及び判断を行っております。実績については、見積りの不確実性があるため、これら見積りと異なる可能性があります。なお、連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。新型コロナウイルス感染症の影響については、受注不振が2020年度末まで続き、2021年度より徐々に受注が回復する前提で、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは主として翌連結会計年度の予算を基礎としております。

将来の課税所得の見積りの基礎となる予算における主要な仮定は、工作機械の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に顧客の需要予測を基に判断しております。

当社グループは、前々連結会計年度において、北米の販売子会社（OKK USA CORPORATION）を除き、連結会社各社の個別財務諸表上の繰延税金資産を全額取崩しましたが、前連結会計年度末においても同様に、繰延税金資産の回収可能性の検討の結果、スケジュールリング可能な将来減算一時差異等に係る繰延税金資産をほとんど計上しておらず、大半を評価性引当としております（詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」参照）。

なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確実性があり、翌連結会計年度の経済環境及び当社グループの業績に対して想定外の影響を及ぼす可能性も否定できず、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額もしくは減額される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は、米国・欧州においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による都市封鎖など、経済活動の停滞がありました。年度後半より新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が進むなど、回復に向けた動きが見られました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動停滞の影響は大きく、年度を通して設備投資意欲が抑制された結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比43.4%減の12,083百万円、営業損失は2,755百万円（前連結会計年度は営業利益141百万円）、経常損失は2,474百万円（前連結会計年度は経常利益2百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失が2,425百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失9,159百万円）となり低調に推移いたしました。

なお、当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標及びその進捗状況については、「1 経営方針、経営環境及び対処する課題等 (2) 目標とする経営指標及び(3) 会社の対処すべき課題と中長期的な経営戦略」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態、キャッシュ・フロー、資本の財源及び資金の流動性

第163期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に詳細は記載しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローで1,972百万円の収入超、設備投資など投資活動によるキャッシュ・フローで219百万円の支出超、借入金の増加など財務活動によるキャッシュ・フ

ローで1,765百万円の収入超となり、現金及び現金同等物の期末残高が前期末比3,510百万円と大きく増加し、6,417百万円となりました。

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資、戦略投資などに対応するものであり、これらを自己資金、金融機関からの借入金や社債により調達しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

なお、2022年3月期においては営業キャッシュ・フローが大きく支出超過になることを見込んでおりますが、「2 事業等のリスク(10) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、新たな資金調達をすでに実行しており、また、取引金融機関とも緊密な関係を維持できていることから、必要な手許流動性資金の確保は十分できるものと考えております。

第164期第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,343百万円（67.7%）減少し、2,074百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、430百万円の支出超（前年同四半期：883百万円の収入超）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失834百万円、売上債権及び契約資産の減少額82百万円、棚卸資産の増加額186百万円、仕入債務の増加額293百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,667百万円の支出超（前年同四半期：366百万円の支出超）となりました。これは主に、担保預金の預入による支出1,866百万円、有形固定資産の取得による支出224百万円、定期預金の純減額445百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,247百万円の支出超（前年同四半期：3,310百万円の収入超）となりました。これは主に、短期借入金の純減額1,205百万円、長期借入による収入391百万円、長期借入金の返済による支出1,149百万円によるものであります。

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資、戦略投資などに対応するものであり、これらを自己資金、金融機関からの借入金や社債により調達しておりますが、猪名川製造所内工場の設備更改・新規設備投資・基幹システムへの投資・研究開発投資を金融機関からの借入金や自己資金にて賄うことは、当社グループの財務状況では自ずと限界があると判断しております。持続的な企業活動を行うためには、資本増強が必要であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、常にお客様の満足度向上を目指し、環境の変化や市場ニーズに即応した付加価値の高い高効率・高機能な製品の提供のため、研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、180百万円（消費税等含まず）となりました。

セグメントごとの主な研究開発活動は、次のとおりであります。

（工作機械事業）

工作機械部門では、研究開発部を新設し、機械本体系、ソフトウェア系、研究開発に携わる従業員を集約させ、さらに人員を増強し研究開発体制を強化しました。

技術本部	・技術開発部	・研究開発部
	・制御技術部	・技術開発部
	・技術管理課	・制御技術部
		・技術管理課

これまでは、技術開発部内、制御技術部内にそれぞれ開発を担当するグループが存在しておりました。

< 研究開発活動状況 >

（ ）自動化・省力化商品の開発

新型コロナウイルス感染症終息後には自動化・省力化・遠隔操作化がより一層進むと考えられており、無人化・省力化をテーマに5製品を商品化しました。また、2020年11月に開催されたJIMTOF2020 Onlineにも出展しアピールを行いました。

工具着脱サポート装置

（主たる開発担当：研究開発部開発グループ、研究開発費：約1.5百万円）[新規][完了]

手作業では主軸に装着が困難な重量工具の着脱を容易にし、作業者の負担を軽減させことを目的に、テーブル上から主軸にアクセスできる工具置台を開発いたしました。作業者はテーブル上に工具をセットするだけで、軸移動動作により自動で工具交換を行うことができます。

プログラム可能なクーラントノズル

（主たる開発担当：研究開発部開発グループ、研究開発費：約1.5百万円）[新規][完了]

M信号によって簡単に自動でノズル角度を変え、加工点へより効果的なクーラント供給を行えるようにすることを目的に開発を行いました。クーラントにより工具寿命延長効果も期待できます。

手動パレット交換装置

（主たる開発担当：研究開発部開発グループ、研究開発費：約3百万円）[新規][完了]

段取り作業を機械加工工程から切り離して機械停止時間を削減させ、生産効率向上を図ることを目的に、パレット交換装置を開発いたしました。機外設置、手動とすることで、安価で後付け可能、パレット枚数、段取り台も自由にレイアウト可能となります。また、現在、既にお使い頂いている機械への後付けも可能です。

ロボットパレット交換システム

（主たる開発担当：研究開発部開発グループ、研究開発費：約11百万円）[新規][完了]

ロボットの導入には手間、費用が予想外にかかることから、パッケージ化することでロボット導入の第一歩にお使い頂くことを目的に開発した簡単ロボットシステムです。多品種小ロット生産に対応し、昼休みや終業後、オペレータが機械から離れた後の1時間、ロボットが代わって生産を継続し機械の稼働効率を高めます。現在、既にお使い頂いている機械に簡単設置もでき、簡単操作で手軽な省力化をサポートします。

Net Monitor リモート機能

（主たる開発担当：研究開発部ソフトグループ、研究開発費：約65.5百万円）[新規][完了]

クラウドサービスとも連携させ、外出先でも、自宅からでも、お客様のスマートフォンで機械の状態や、加工進捗等を確認できるようにすることを目的に開発いたしました。機械の遠隔操作ができる機能やインターネットを活用して機械の稼働状況や保守点検の情報をスマートフォンに送る機能、リモート操作スイッチ機能も搭載しています。

匠AIシリーズ「3Dマイスター」

（主たる開発担当：研究開発部ソフトグループ、研究開発費：約30百万円）[新規][継続]

ワークの段取り作業において、ワークの位置決め作業を効率化させることを目的に開発しており、機内にカメラを設置し、画像を用いて計測する業界初の機能となります。また、今後、AIを用いて匠の技を自動化する商品群を「匠AIシリーズ」と銘打って発表してまいります。

尚、「3Dマイスター」は、2021年5月に商品発表を行いました。

匠AIシリーズ「第2弾」

（主たる開発担当：研究開発部ソフトグループ、研究開発費：約8百万円）[新規][継続]

AIを用いた新たな自動化機能を開発しております。

（ ）立形3軸制御マシニングセンタの開発

（主たる開発担当：研究開発部開発グループ、研究開発費：約11百万円）[新規][継続]

構造改革の施策の1つでもあります主力機種のもジュール生産に対応させるため、既存立形3軸制御マシニングセンタのモデルチェンジ開発を行っております。

尚、本製品は、2021年10月に新機種「立形マシニングセンタ VMR シリーズ」として製品発表を行いました。

（ ）横型5軸制御マシニングセンタの開発

（主たる開発担当：研究開発部開発グループ、研究開発費：約21百万円）[既存][継続]

既存横型5軸制御マシニングセンタの機能・性能向上を目的に、新たな機構も搭載した新横型5軸制御マシニングセンタの開発を行っております。

（ ）その他日々の日常的な小研究・構想等

（主たる開発担当：研究開発部、技術開発部、制御技術部、研究開発費：約27.5百万円）

（その他）

大豊機工(株)で水道メーターを製造及び販売しており、当連結会計年度に係る研究開発費はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第163期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度の設備投資は、猪名川製造所内のインフラ整備並びに機械及び装置で、設備投資額（無形固定資産を含む）は310百万円となりました。セグメントごとの内訳は次のとおりです。

なお、「第3 設備の状況」の各部に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

工作機械（百万円）	その他（百万円）	全社共通（百万円）	合計（百万円）
240	49	20	310

第164期第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前々連結会計年度末における重要な設備の計画について、著しい変更はありません。

2 【主要な設備の状況】

第163期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積 千㎡]	リース 資産	その他		合計
本社及び 猪名川製造所 (兵庫県伊丹市・ 川西市) (注) 2	工作機械 その他 全社管理 業務	生産・販売 ・管理・そ 他の設備	23	82	10,210 [96]	6	17	10,339	429
東京支店及び東京 テクニカルセンター (さいたま市北区) (注) 2	工作機械	販売・その 他の設備	70	4	149 [1]	0	7	231	47
名古屋支店 (名古屋市名東区) (注) 2	工作機械	販売設備	0		103 [0]	0	1	105	24

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積 千㎡]	リース 資産	その他		合計
大豊機工(株) 本社及び工場 (兵庫県豊岡市)	工作機械 その他	生産設備	168	92	221 [50]	0	12	495	99

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積 千㎡]	リース 資産	その他	合計	
OKK USA CORPORATION本社 (米国イリノイ州)	工作機械	販売設備	20		75 [11]	2	10	108	17
OKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd. (タイ国バンコク 都)	工作機械	生産設備	6	173	[]	25	11	217	90

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品（建設仮勘定含まず）であります。
2 本社・支店の内には、各地域の営業所等が含まれ、建物の一部を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年3月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な新設、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 猪名川製造所 (兵庫県伊丹市・川西 市)	工作機械	生産設備	185	52	自己資金	2021年 4月	2022年 3月

機械装置、木型、リース資産の更新設備にて、生産能力の増加効果はございません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

第164期第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

- (1) 重要な設備の新設等はありません。
(2) 重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,556	8,146,556	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
計	8,146,556	8,146,556		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	73,319,012	8,146,556		6,283		1,455

(注) 株式併合（10：1）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	27	120	29	13	5,053	5,257	
所有株式数(単元)		14,435	4,637	7,280	2,055	72	52,488	80,967	49,856
所有株式数の割合(%)		17.83	5.73	8.99	2.54	0.10	64.83	100.00	

- (注) 1 当社が把握している最新の株主名簿(2021年9月30日現在)を基準として記載しております。
- 2 自己株式202,687株は、「個人その他」に2,156単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。なお、自己株式202,687株は主に名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は202,587株であります。
- 3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。
- 4 「金融機関」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式が150単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	809	10.18
O K K取引先持株会	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10-1	478	6.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	237	2.98
秋元 利規	東京都小平市	200	2.52
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	169	2.13
安谷屋 恵正	東京都東村山市	136	1.71
O K K従業員持株会	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10-1	135	1.70
O K K会持株会	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目10-1	131	1.65
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	128	1.61
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	100	1.26
計		2,523	31.76

- (注) 1 当社が把握している最新の株主名簿(2021年9月30日現在)を基準として記載しております。
- 2 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式202千株があります。なお、自己株式には役員向け株式給付信託が保有する当社株式15千株は含まれておりません。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、役員向け株式給付信託に係る当社株式15千株が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	808千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	236千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 202,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,894,200	78,942	
単元未満株式	普通株式 49,856		
発行済株式総数	8,146,556		
総株主の議決権		78,942	

- (注) 1 当社が把握している最新の株主名簿(2021年9月30日現在)を基準として記載しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株(議決権150個)が含まれております。なお、当該議決権150個は、議決権不行使となっております。
- 4 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) O K K株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹8丁目 10-1	202,500		202,500	2.49
計		202,500		202,500	2.49

- (注) 1 当社が把握している最新の株主名簿(2021年9月30日現在)を基準として記載しております。
- 2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。また、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株は、上記自己株式には含めておりません。

(7) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している上席執行役員(いずれも国内非居住者を除く。本制度の対象となる取締役と併せて以下、「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

本制度は、これからの持続的成長を目指し、次の100年に向けての基盤づくりを実施するために策定した中長期経営計画の業績目標の達成度に応じて、業績連動型株式報酬を2020年3月31日で終了する事業年度から取締役等に対して支給するものであり、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、年額2億円以内(うち社外取締役3,000万円以内)と決議しておりますが、その報酬枠とは別枠としております。

本制度の概要等

(a) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭（その上限は下記(d)のとおり。）を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に従って、新中長期経営計画の各フェーズの業績目標の達成度に応じて、ポイントを付与する信託型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の交付及び給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

(b) 対象期間

2020年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの7事業年度としております。

(c) 信託期間

2019年8月9日から2026年8月31日（予定）までの7年間としております。ただし、下記(d)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。なお、本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとしております。

(d) 当社が拠出する金銭の上限

本制度は、中長期経営計画の対象となる期間（2019年4月1日から2023年3月31日までの4事業年度を期間1、2023年4月1日から2026年3月31日までの3事業年度を期間2とし、信託期間の延長が行われた場合には、中長期経営計画に対応する期間とします。）を対象とし、100百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者の要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定します。当初の対象期間中、100百万円の範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとしております。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数（ポイントについては、下記(f)参照）に相当する当社株式で取締役等に対する株式の交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく交付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出できる金額の上限は、100百万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式の金額とします。）を控除した金額としております。また、当初の対象期間中の期間1に拠出する金銭の上限は50百万円、期間2に拠出する金銭の上限は50百万円としております。

なお、当社の取締役会決議により、中長期経営計画に対応する期間を対象期間として本制度を延長のうえ、信託期間を延長し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、延長した対象期間中に、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金につきましては、改めて株主総会に付議することとしております。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引市場等を通じて取得します。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

（ ）信託金の上限金額には、本信託に係る信託費用及び信託報酬等の制度運営に係る費用に充当するための金銭は含めないものとし、これらの費用について必要な金銭を追加拠出できるものとしております。

(e) 信託による当社株式の取得方法及び取得時期

本信託による当社株式の取得は、上記(d)の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で取引市場を通じて行うことを予定しており、新株発行は行いません。したがって、本信託による当社株式の取得に際し、当社の発行済株式総数が増加することはなく、希薄化が生じることはありません。

なお、当社は、当初対象期間中、複数回に分けて（期間1、期間2毎に）本信託への資金の拠出を予定しており、期間1に50,000株、期間2に50,000株の取得を予定しております。

(f) 取締役等へ交付される当社株式数の算出方法と上限

取締役等には、各対象期間中の各事業年度における役職及び業績達成度（ ）に応じて各事業年度にポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

（ ）業績達成度を評価する指標は、連結営業利益率及び連結売上高としております。

当社は、毎年前年度の業績確定後遅滞なく前年度の基準日における取締役等に対して、株式給付規程に基づき算出したポイントを付与し、(g)に定める株式給付時まで取締役等ごとの累計ポイント数を管理するものとしております。

ただし、株式給付規程で定める各期間の業績連動目標を該当期間の最終事業年度の前に達成した場合は、ポイント確定年度を各期間の業績連動目標を達成した事業年度とし、以下各期間の事業年度を繰り上げるものとしております。

対象期間中に取締役等に付与するポイント合計の上限は、100,000ポイント（相当する株式数は100,000株）としております。

また、期間1に付与するポイント合計の上限は、50,000ポイント（相当する株式数は50,000株）、期間2に付与するポイント合計の上限は50,000ポイント（相当する株式数は50,000株）としております。

(g) 取締役等への当社株式交付時期

原則として、取締役等が退任し受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を交付します。ただし、株式給付規程に定める要件を満たす場合には、納税資金確保のため一定割合について当社株式の交付に代えて時価で換算した金銭を給付します。なお、金銭給付を行うため、一定割合に相当する数の当社株式については本信託内で金銭換価するものとしております。

また、信託期間中に取締役等が死亡した場合、原則として取締役等がその時点で付与されているポイントに相当する当社株式について、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を、取締役等の相続人が受けるものとしております。

(h) 信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使としております。

(i) 信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当します。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイントの数に応じて按分して給付する、又は公益法人に寄付することを予定しております。

(j) 信託終了時の取扱い

本信託は、株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却する又は公益法人に寄付することを予定しております。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイントの数に応じて按分して給付する、又は公益法人に寄付することを予定しております。

(k) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めることとしております。

本制度対象の取締役等に交付等が行われる株式の総数

対象期間中に取締役等に付与するポイント合計の上限は、100,000ポイント（相当する株式数は100,000株）としております。

また、期間1に付与するポイント合計の上限は、50,000ポイント（相当する株式数は50,000株）、期間2に付与するポイント合計の上限は50,000ポイント（相当する株式数は50,000株）としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、株式交付を受ける権利を取得した当社の取締役等を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	524	203
当期間における取得自己株式	378	158

(注) 役員向け株式給付信託が前事業年度に取得した当社株式15千株は取得自己株式に含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他（役員への譲渡制限付株式付与 のために処分を行った取得自己株式）	13,395	5,398	13,395	5,398
保有自己株式数	215,967		215,967	

(注) 1 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式15,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、安定した業績をあげ継続的に配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化や事業展開等を考慮した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

しかしながら、当期の配当につきましては、多額の当期純損失を計上することから、無配となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、株主及び投資家、地域社会、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ちながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、次の100年を目指せる企業体にしていくこと、並びに、意思決定の透明性・公正性を確保して実効的なコーポレート・ガバナンスを実現していくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

取締役会

当社の取締役会は、4名の社外取締役を含む8名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況の監督を行っております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の取締役で構成されております。その内1名は常勤の社内取締役、他2名は非常勤の社外取締役となっております。社内取締役は社内での経験と知識により情報量も豊富であり、社外取締役との情報共有を担っております。社外取締役は、一人は弁護士として企業法務に精通しており、一人は公認会計士として企業会計に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。原則として毎月1回定例の監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、法令及び定款に定められた事項のほか、監査等委員会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の職務の執行について監査を行っております。

経営会議

当社の経営会議は、社長、常勤の監査等委員、執行役員及び理事全員で構成され、原則として毎月2回定例の経営会議を開催し、必要に応じて臨時に経営会議を開催しております。経営会議は、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営全般に関する重要事項につき、取締役会を補完し構成員全員の理解認識を深めて審議することを目的としております。

指名報酬委員会

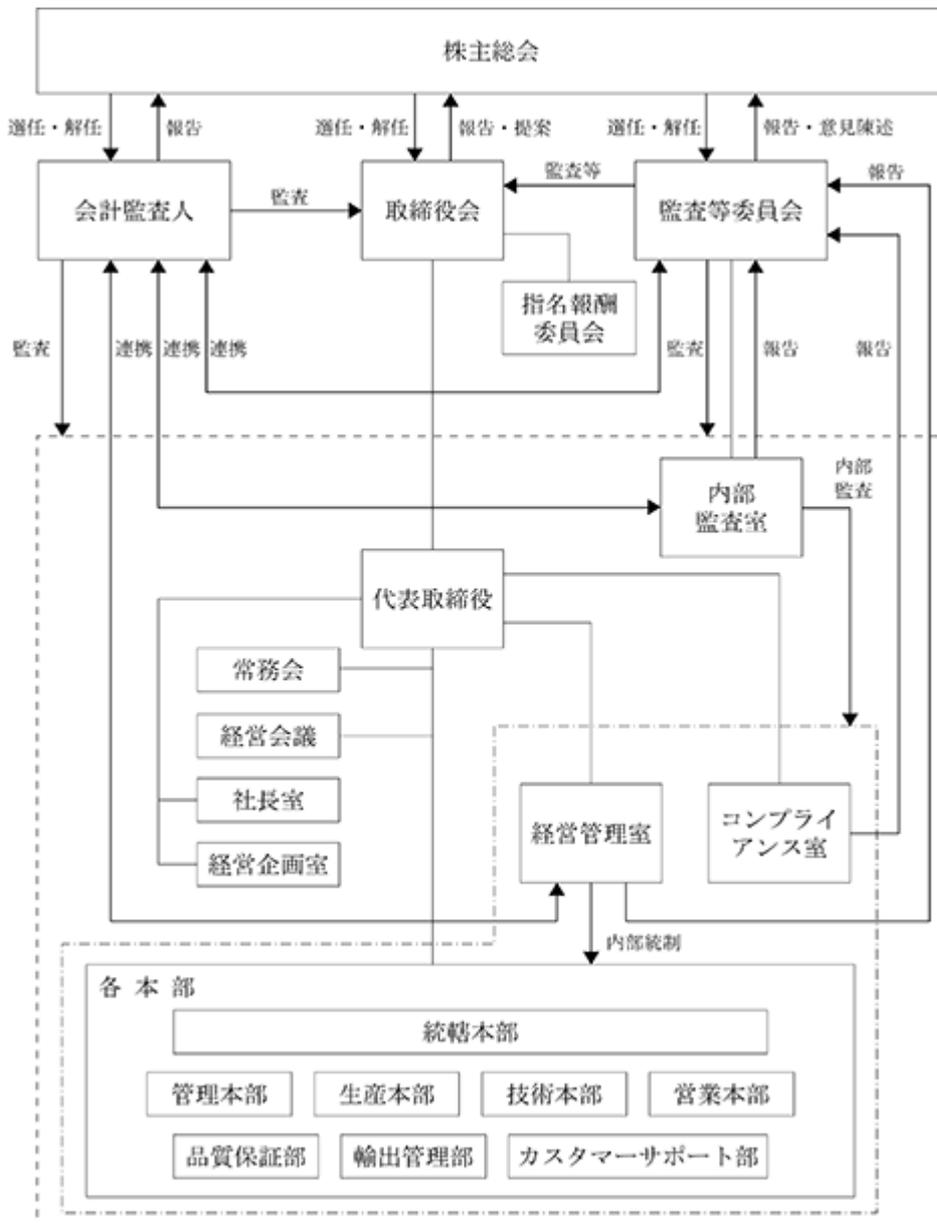
当社の指名報酬委員会は、4名の独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出した社外取締役）により構成され、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公平性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役の選任・解任及び取締役の報酬等に関する取締役会への答申を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（印は議長）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名報酬委員会
取締役社長	浜辺 義男				
代表取締役常務執行役員	森本 佳秀				
代表取締役上席執行役員	足立 圭介				
取締役（社外）	古川 実				
取締役（社外）	大栗 育夫				
取締役常勤監査等委員	道岡 幸二				
取締役監査等委員（社外）	三浦 善弘				
取締役監査等委員（社外）	岡田 祐輝				
上席執行役員	右田 武己				
上席執行役員	富田 廣智				
執行役員	落合 信夫				
理事	馬場先宏行				
理事	神崎 智之				

（注）指名報酬委員会の議長は、特に定めておりません。

〔体制図〕



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営における監督と執行の分離を進め、取締役会は経営に対する高度かつ実効性のある監督を行うと同時に、重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任することで迅速かつ果断な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動規準」及び「コンプライアンス基本規程」を策定し、役職員が法令及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定め、役職員の研修等を通じて周知徹底を図っております。また、職務の執行に際して内部統制の有効性を検証し、「経営理念」及び「企業行動規準」の運用状況を検証するため、経営管理室を設置しております。更に、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し重要事項について審議するとともに、コンプライアンス実践教育の実施等により、コンプライアンス体制の維持・管理を行っております。また、職務の執行に際して法令チェックを担い、コンプライアンス教育の推進を図るため、コンプライアンス室を設置しております。更に、「社内通報規程」に基づき、意見・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について、直接社内外の専門窓口に通報する「ヘルプライン」制度を導入しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報等については、「文書管理規程」に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理し、取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、それらの文書及び情報等を必要に応じて閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリーごとの管理部署を定め、社長がリスク管理総括責任者となる体制をとっております。また、各業務に係わる種々のリスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等）については、取締役会、経営会議において審議するとともに、それぞれのリスク管理部署において適切に管理しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の管理・監督を行い、透明性の高い経営に努めております。また、社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）に対しては、原則月に一度、代表取締役より会社の状況報告や各議案の内容を説明する社外取締役情報交換会を行うこととしております。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役及び執行役員をメンバーとする経営会議を原則月2回開催し、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項について、審議しております。

業務の運営については、将来の事業環境等を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案し、実行しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び財務報告の適正性を確保するため、グループ間の連携を密にし、管理体制の強化を図っております。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理上重要な事項及び職務執行に関する事項等について、当社と事前協議を行う事項と当社に報告すべき事項を定めて管理・運営しております。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリーごとの管理部署を定め、各社社長がリスク管理総括責任者となる体制をとっております。当社と子会社は、子会社情報交換会等を通じてリスク管理状況を共有し、その管理を実行しております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社と子会社は、子会社情報交換会等を開催して情報交換するとともに、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の管理・監督を行っております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「企業行動規準」及び「コンプライアンス基本規程」を策定し、役職員が法令及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定め、役職員の研修等を通じて周知徹底を図っております。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署を内部監査室と定め、必要に応じて、その職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等の指揮命令を受けないものとし、更に、当該職員の異動・懲戒にあたっては、監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとし、

(g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員である取締役は、重要な会議に出席、あるいは業務の運営状況につき適宜報告を受けることとしております。

当社グループの取締役及び監査役並びに使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告することとしております。また、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとし、

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしております。また、グループ各社の監査役との連携も図ることとしております。

(i) 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員会が、その職務の執行上必要なものとしてあらかじめ計上した費用の他、緊急又は臨時に支出した費用について、事後、償還を請求することができるものとしております。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「企業行動規準」に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。」と基本方針を規定しており、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。また、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、対応マニュアルの整備等、対処できる体制を構築しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員であるものを除く。)は、10名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じて財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするものであります。

(b) 中間配当

毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じて株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 猪名川製造所長 兼生産本部長 兼技術本部長 兼経営企画室長 兼営業本部担当	森 本 佳 秀	1962年 9月 9日生	1987年 4月 当社入社 2007年 4月 生産本部生産技術部長 2008年 5月 OKK USA CORPORATION社長 2012年 1月 当社執行役員 生産本部副本部長兼製造部長 2012年 6月 取締役執行役員生産本部長兼製造部長 2013年 4月 取締役上席執行役員生産本部長 2013年10月 取締役上席執行役員営業本部長 2015年 4月 取締役常務執行役員営業本部長 2015年 5月 取締役常務執行役員営業本部長 兼海外営業部長 2016年 4月 取締役常務執行役員営業本部長 2019年 4月 取締役常務執行役員営業本部長 兼カスタマーサポート部長 2020年 4月 取締役常務執行役員生産本部長 2020年 6月 取締役常務執行役員猪名川製造所長 兼生産本部長 2021年 6月 取締役常務執行役員猪名川製造所長 兼生産本部長兼技術本部長 2021年 8月 代表取締役常務執行役員猪名川製造所長 兼生産本部長兼技術本部長 2021年11月 代表取締役社長猪名川製造所長 兼生産本部長兼技術本部長 兼経営企画室長兼営業本部担当（現）	(注) 2	12,043
取締役 上席執行役員 管理本部長 兼輸出管理部担当	足 立 圭 介	1962年 4月14日生	2009年 4月 (株)三井住友銀行港支店長 2015年 5月 当社管理本部副主管 2016年 4月 管理本部総務人事部長 2018年 4月 執行役員管理本部総務人事部長 2019年 6月 上席執行役員管理本部長兼総務人事部長 2020年 1月 上席執行役員管理本部長 2020年 6月 取締役上席執行役員管理本部長 2021年 8月 代表取締役上席執行役員管理本部長 2021年11月 取締役上席執行役員管理本部長 兼輸出管理部担当（現）	(注) 2	2,314
取締役 上席執行役員 統轄本部長 兼カスタマー サポート部担当 兼品質保証部担当	富 田 廣 智	1964年 8月14日生	1988年 4月 (株)大和銀行（現(株)りそな銀行）入行 2008年 7月 同行難波・萩之茶屋エリア営業第一部 2グループ長 2018年 7月 りそな総合研究所(株)大阪営業部部長 2019年 7月 当社入社 営業本部副本部長 兼カスタマーサポート部副部長 2020年 4月 O K K改革プロジェクトチームリーダー 兼統轄本部長 2020年 6月 上席執行役員 O K K改革プロジェクトチームリーダー 兼統轄本部長兼カスタマーサポート部担当 2020年11月 上席執行役員 O K K改革プロジェクトチームリーダー 兼統轄本部長兼カスタマーサポート部担当 兼品質保証部担当 2021年 4月 上席執行役員 統轄本部長兼カスタマーサポート部担当 兼品質保証部担当 2021年11月 取締役上席執行役員 統轄本部長兼カスタマーサポート部担当 兼品質保証部担当(現)	(注) 4	2,913

取締役	古川 実	1943年6月13日生	2005年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2018年6月	日立造船(株)代表取締役取締役社長 同社代表取締役取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役(現) (株)池田泉州ホールディングス 社外取締役(現) ユニチカ(株)社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)2	
-----	------	-------------	---	---	------	--

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	大栗育夫	1950年5月11日生	2010年4月 2014年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	(株)長谷工コーポレーション代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役(現) (株)長谷工コーポレーション取締役相談役 同社相談役(現)	(注)2	1,600
取締役 (常勤監査等委員)	野中浩二	1961年3月7日生	1984年4月 2013年4月 2017年10月 2018年4月 2020年6月 2021年4月 2021年11月	(株)大和銀行(現)りそな銀行)入行 同行RBコンプライアンス統括部コンプライアンスオフィサー 当社入社 輸出管理部長兼コンプライアンス室長 経営管理室長兼コンプライアンス室長 管理本部業務管理部長 管理本部業務管理部長 兼コンプライアンス室長 取締役 常勤監査等委員(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	三浦善弘	1965年12月31日生	1991年10月 1994年10月 2008年10月 2015年5月 2015年6月 2015年8月 2016年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 デロイトトーマツFA(株)(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー(同))入社 公認会計士三浦善弘事務所開設(現) 公認不正検査士登録 MYKアドバイザー(株)設立 代表取締役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	岡田祐輝	1980年6月27日生	2004年10月 2013年1月 2018年6月 2020年3月	弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現) 当社取締役(監査等委員)(現) 日世(株)社外監査役(現)	(注)3	
計						18,870

- (注) 1 取締役古川実、大栗育夫、三浦善弘、岡田祐輝は、社外取締役であります。
- 2 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2021年11月10日から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 野中浩二、委員 三浦善弘、委員 岡田祐輝

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
岡野 紘司	1978年 10月13日生	2009年1月	弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2017年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー(現) 2018年6月 当社補欠の監査等委員である取締役(現)	(注)2	

(注) 1 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

2 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。但し、補欠の監査等委員である取締役としての選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとしております。

- 7 当社は経営の効率化と意思決定の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

役職名		氏名
上席執行役員	統轄本部立形グループゼネラルマネージャ 兼ソリューショングループゼネラルマネージャ 兼営業本部長兼工作機械営業部長	右田 武己
執行役員	社長特命事項担当	落合 信夫

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役古川実氏は、長年にわたり日立造船株式会社の経営に携わり、その経験を通じて培った経営者としての豊富な実績と見識に基づき、当社経営に対し幅広い観点から助言をいただけるものと判断しております。なお、同氏と当社グループとの間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役大栗育夫氏は、長年にわたり株式会社長谷工コーポレーションの経営に携わり、その経験を通じて培った経営者としての豊富な実績と見識に基づき、当社経営に対し幅広い観点から助言をいただけるものと判断しております。なお、同氏と当社グループとの間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役三浦善弘氏は、公認会計士として企業会計に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、財務及び会計の観点から中立的な監視・助言をいただけるものと判断しております。なお、同氏と当社グループとの間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役岡田祐輝氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法務の観点から中立的な監視・助言をいただけるものと判断しております。なお、同氏と当社グループとの間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

なお、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役及び社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社経営の透明性及び健全性の維持・向上に努めるため、また、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会に出席し適宜助言を行っております。また、社外取締役及び監査等委員会メンバーは、内部統制部門である内部監査室、経営管理室及びコンプライアンス室との情報交換会に出席し、情報の共有化を図っております。

監査等委員会は、会計監査人との四半期ごとの四半期レビュー又は監査結果報告会や適宜の情報交換会を通じて、相互に連携を深めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a)監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査の組織、人員及び手続については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(a)企業統治の体制の概要 監査等委員会」を参照ください。

(b)監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役常勤監査等委員	道岡幸二	全14回中14回
取締役監査等委員(社外)	三浦善弘	全14回中14回
取締役監査等委員(社外)	岡田祐輝	全14回中14回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等、報告事項は取締役会議題事前確認、常勤監査等委員月次活動状況報告等であります。

また、監査等委員会の活動として、取締役会等との意思疎通、取締役会への出席、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告確認を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査しています。常勤監査等委員の活動としては、年間の監査計画に基づき、本部及び拠点に対する実地監査及びリモートのWeb会議での監査を実施するとともに、経営会議をはじめ重要会議への出席、内部監査部門との情報交換等を実施し、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査等委員会直轄の内部監査室（3名）、代表取締役直轄の経営管理室（1名）及びコンプライアンス室（2名）が中心となり、監査等委員である取締役や会計監査人と連携を図りながら、より全社的な監査を行っております。

会計監査の状況

当社は、2021年10月6日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動及び会社法第346条第4項及び第7項の規定に基づき一時会計監査人の選任をおこなうとともに、2021年11月10日の臨時株主総会において、下記会計監査人を選任いたしました。

(a)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 監査法人やまぶき

退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

(b)異動の年月日 2021年10月6日

(c)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見に関する事項

第163期内部統制報告書に関しては、適正に表示している旨の独立監査法人の内部統制監査報告書を受領しております。

第159期、160期、161期および162期の各有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表に関しては、限定付適正意見を表明した独立監査法人の監査報告書を受領しております。

(d)異動に至った理由及び経緯

2020年9月17日、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から次期以降の監査工数の増加見通しを考慮すると報酬希望額が増加していくこと等を理由に2021年3月期有価証券報告書の監査業務終了の時をもって、会計監査人を退任する旨の正式な申し出がありました。

予てより会計監査人候補先を模索してきた中で、会計監査人よりの申し出を契機として後任の選定作業に入り、数社への申し入れを行い、折衝を行った結果、監査法人やまぶきを品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果選任することが適当であるとの判断いたしました。

しかしながら、2021年3月期有価証券報告書の提出期限を延長するに至ったことから、定時株主総会では後任会計監査人の選任議案を提出せず、EY新日本有限責任監査法人による2021年3月期の会計監査業務が継続されました。

2021年10月6日付けで、2021年3月期の監査業務が終了したことにより、株主総会決議までの間、会計監査人が不在となるため、一時会計監査人を選任するとともに、2021年11月10日の臨時株主総会の決議をもって、会計監査人となっております。

(e)上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査公認会計士等の状況

a. 会計法人の名称

監査法人やまぶき

b. 継続監査期間

2021年10月6日から1ヶ月

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員：西岡 朋晃、平野 泰久

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針規程」に基づき、監査法人の概要、欠落事由の有無、監査法人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項、監査法人における社員のローテーションや交代時の引継ぎ等の体制、監査法人の内部管理体制、監査報酬の水準などを総合的に判断いたします。

また、解任又は不再任の決定の方針として、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

これらの点について検討を行った結果、当連結会計年度より監査法人やまぶきを選任しております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して以下のとおり評価を行っております。

監査計画書に従い、必要な工数を掛け、監査手続きが適宜適切に実施されており、会計監査人の監査の方法及びその工数は適切であり妥当であると判断しております。

監査法人から、監査業務に携わる全監査員について独立性が保持できている、また、必要な専門性を有している旨の報告を受けており、職務執行に問題はないと判断しております。

監査法人より、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けており、必要に応じ説明を求めました。その結果、品質管理システムが有効であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32		39	
連結子会社				
計	32		39	

（注）当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、本届出書提出日現在、訂正監査報告書にかかる報酬として310百万円の追加の報酬が確定しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査工数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性と適正性、従前の事業年度における職務執行状況等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、固定報酬である月額報酬、株式報酬（持株口）と、経営成績の達成度によって変動する役員賞与、業績連動報酬、株式報酬（業績連動口）によって構成されており、その内容は以下に記載のとおりであります。

月額報酬は、金銭で支給する月例報酬。

株式報酬（持株口）は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブと、株主との価値の共有を進めることを目的として、月額報酬の一部を減額し、その代替として当社株式で支給する報酬。

役員賞与は、利益の分配の観点から、配当を実施した年度に限り、調整後親会社株主に帰属する当期純利益を指標に支給する金銭報酬。

業績連動報酬は、営業利益の公表数値を指標とし、達成した場合に、役職毎に定めた割合で算出した額を翌年度の月額報酬に加算して支給する金銭報酬。

株式報酬（業績連動口）は、中長期的な業績向上を目的とし、中長期経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式で支給する報酬。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針並びに金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等の構成割合につきましては、すべての指名報酬委員会メンバーが出席する2021年2月26日開催の取締役会で協議し決定しております。

(a) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬

業績の反映と株主との価値の共有という観点から、固定報酬である月額報酬、株式報酬（持株口）と、経営成績の達成度によって変動する役員賞与、業績連動報酬、株式報酬（業績連動口）によって構成されております。

月額報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責毎に設定し、同一役位内でも、個別の役員の前年度の実績及び考課に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとしております。

また、金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等の構成割合は、業績目標を100%達成した場合、金銭報酬：業績連動報酬：非金銭報酬等＝1：0.4～0.6：0.2～0.3とし、上位の役位ほど業績連動報酬及び非金銭報酬の割合が高まる構成としております。

(b) 社外取締役（監査等委員を除く）の報酬

業務執行部門からの独立性を確保する観点から、業績に連動しない固定報酬の月額報酬のみとし、月額報酬は、それぞれの役割に応じて金額を設定しております。

(c) 監査等委員の報酬

監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から、業績に連動しない固定報酬の月額報酬のみとしております。ただし、常勤の監査等委員に限り、業績に連動しない固定報酬の株式報酬（持株口）も支給しております。報酬額は、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分のうえ、監査等委員会の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

(a) 2016年6月28日開催の定時株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額について、年額2億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）と決議しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）各人ごとの報酬の額については取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等について、年額5,000万円以内と決議しており、監査等委員である取締役各人ごとの報酬の額については監査等委員会の協議により決定しております。

(b) 2019年6月26日開催の定時株主総会の決議

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、(a)の に記載の年額2億円の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること、また、対象取締役に対して株式報酬支給のために付与する金銭報酬債権の額を年額2,000万円以内とすることを決議しており、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）各人ごとの報酬の額については、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対し、(a)の に記載の年額5,000万円の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること、また、対象取締役に対して株式報酬支給のために付与する金銭報酬債権の額を年額500万円以内とすることを決議しており、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）各人ごとの報酬の額については監査等委員会の協議により決定しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象に、(a)の に記載の年額2億円とは別枠で、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の概要の内容」に記載のとおりであります。

業績連動報酬に係る指標

(a) 役員賞与

利益の分配の観点から、配当を実施した年度に限り、為替差損益の影響を排除した調整後親会社株主に帰属する当期純利益を指標としております。

(b) 業績連動報酬

企業本来の営業活動の成果を表す営業利益の公表数値を指標としております。

(c) 株式報酬（業績連動口）

中長期経営計画の業績目標の達成度に応じて、株式報酬を支給するものであり、取締役及び首席執行役員（以下、取締役等という。）の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

各対象期間中の各事業年度における役職及び業績達成度に応じて各事業年度にポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

業績達成度を評価する指標は、連結営業利益率及び連結売上高とし、算定式は以下のとおりであります。

[算定式]

各取締役等の株式給付ポイント

$$\text{株式給付ポイント} = \text{期間毎における上限付与ポイント数} () \times \text{役職別基本ポイント比率} () \times \text{業績連動係数} () \div 100$$

() 期間毎における業績連動目標と上限付与ポイント数

期間1：2019年4月1日から2023年3月31日まで

業績連動目標	上限付与ポイント数
目標：連結営業利益率8%	15,000
目標：連結営業利益率9%、連結売上高400億円	35,000

期間2：2023年4月1日から2026年3月31日まで

業績連動目標	上限付与ポイント数
目標：連結営業利益率10%、連結売上高500億円	50,000

* 期間1における上限付与ポイント数は、目標 が達成できるまでは、15,000ポイント、達成後の期間は35,000ポイントとなる。

期間1において、目標、 を達成した場合は、期間が繰り上がり、以後の上限付与ポイント数は50,000ポイントとなる。

() 役職別基本ポイント比率

基準日における取締役等の役職（取締役等が役職を兼務する場合にあっては、主たる役職）に応じて次のとおり決定される。

$$\text{役職別基本ポイント比率} = \frac{\text{役職別基本ポイント}}{\text{役職別基本ポイントの合計}} \times 100 \text{ (小数点4位を切り捨て)}$$

$$\text{役職別基本ポイントの合計} = \text{役職別基本ポイントに取締役等の人数を乗じた役職別基本ポイントの合計}$$

[役職別基本ポイント]

役職・資格等級	役職別基本ポイント
取締役社長	1,000
取締役専務執行役員	700
取締役常務執行役員	500
取締役	300
上席執行役員	200

() 業績連動係数

各期間の業績連動目標ごとの達成度に応じて目標別業績連動係数を次表に基づき算出する。

なお、各業績連動目標の連動係数の合計は1.0を上限とする。

[業績連動係数]

期間1：2019年4月1日から2023年3月31日まで

	業績連動目標ごとの達成度	業績連動係数
目標	連結営業利益率8%の目標達成	1.0
	連結営業利益率8%の目標未達	0.0
目標	連結営業利益率9%及び連結売上高400億円ともに目標達成	1.0
	連結営業利益率9%及び連結売上高400億円いずれかの目標達成	0.1
	連結営業利益率9%及び連結売上高400億円いずれとも目標未達	0.0

期間2：2023年4月1日から2026年3月31日まで

	業績連動目標ごとの達成度	業績連動係数
目標	連結営業利益率10%及び連結売上高500億円ともに目標達成	1.0
	連結営業利益率10%及び連結売上高500億円いずれかの目標達成	0.1
	連結営業利益率10%及び連結売上高500億円いずれとも目標未達	0.0

* 期間1における業績連動目標は、目標 が達成後の期間は目標 となる。期間1において、目標 、 を達成した場合は、期間が繰り上がり、以後の期間は目標 となる。

なお、当社は2020年5月27日に新中長期経営計画を公表いたしました。新中長期経営計画再生フェーズ（2020年度～2023年度）における目標数値は、現在の業績連動係数期間1：目標 連結営業利益率8%と相違ありません。期間1の期間満了又は目標 の達成を目的に株式給付規程の改定を実施いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬		
		金銭報酬	非金銭報酬	金銭報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	49	45	3			4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	12	11	1			1
社外役員	21	21	-			4

(注) 1. 報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬（役員賞与）に係る指標の目標及び実績
 指標：調整後親会社株主に係る当期純利益（配当実施年度のみ）
 目標： 百万円
 実績： 百万円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動内容

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額については、代表取締役社長が作成した取締役個人別の報酬案に対し、2020年6月30日開催の指名報酬委員会にて、報酬の総額が株主総会で決議された範囲内であることの確認と、取締役各人毎の報酬額の審議を経て、同日開催の取締役会の決議により決定しております。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門での評価を行うため、代表取締役社長が適していると判断し、委任しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について取引先との関係の維持・強化、安定した企業運営、今後の事業戦略等を総合的に勘案して政策的に保有する株式を「純投資目的以外の目的で保有する株式」とする一方、政策的に取得したものの、保有する意義が乏しくなった株式について、今後の株式市場の動向を見ながら縮減していく方針の株式を「純投資目的で保有する株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、政策保有株式を含むすべての投資株式について、前期末総資産額に占める取得原価総額の割合が5%以内となるよう運用を行っておりますが、今後、投資株式の縮減を図る中で、株式市場の動向を見ながら5年以内（2023年12月末まで）に2%以内とする方針としております。

保有の合理性については、事業の必要性や取引関係を維持することの妥当性を勘案し、資本コストに見合った保有金額・株式シェア等になっているかどうか経済合理性等を総合的に判断した上で、有価証券運用規程に則り適切に運用し、年1回、取締役会に報告し検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	119
非上場株式以外の株式	11	1,117

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	200,000	200,000	(保有目的)マシニングセンタ制御装置 の調達取引円滑化を目的に保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	337	267		
(株)ケー・エフ・シー	99,000	99,000	(保有目的)工作機械部品調達先であ り、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	207	166		
新日本理化(株)	451,300	451,300	(保有目的)工作機械販売増加をめざ し、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	132	69		
(株)タクマ	54,000	54,000	(保有目的)工作機械販売増加をめざ し、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	129	64		
日本基礎技術(株)	168,700	168,700	(保有目的)工作機械販売増加をめざ し、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	85	62		
(株)りそなホールディング ス	120,000	120,000	(保有目的)メイン銀行であり、金融取 引円滑化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	55	39		
兼松(株)	31,800	31,800	(保有目的)工作機械大口販売商社であ り、取引円滑化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	47	35		
MS&ADインシュアランス グループホールディング ス(株)	13,982	13,982	(保有目的)損害保険契約があり、取引 円滑化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	45	42		
中外炉工業(株)	13,600	13,600	(保有目的)工作機械販売増加をめざ し、その他経営安定化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	28	19		
シキボウ(株)	26,000	26,000	(保有目的)繊維機械の販売先であり、 取引円滑化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	25	25		
津田駒工業(株)	23,700	23,700	(保有目的)繊維機械の販売先であり、 取引円滑化のため保有。 (定量的な保有効果)(注)	有
	22	18		

(注) 当社は、特定投資株式についての定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、政策保有株式について、銘柄ごとに政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日時点で保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを2021年5月28日開催の取締役会にて確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	5	141	5	118

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3		101

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,277	6,912
受取手形及び売掛金	5,723	4,023
電子記録債権	854	364
商品及び製品	4,637	2,703
仕掛品	4,391	2,837
原材料及び貯蔵品	1,793	1,618
その他	594	410
貸倒引当金	15	48
流動資産合計	21,257	18,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 313	4 290
機械装置及び運搬具（純額）	4 136	4 274
土地	3、4 10,761	3、4 10,762
リース資産（純額）	361	335
建設仮勘定	34	39
その他（純額）	30	64
有形固定資産合計	1 11,637	1 11,767
無形固定資産		
ソフトウェア	59	78
リース資産	0	6
ソフトウェア仮勘定	0	6
その他	2	2
無形固定資産合計	63	94
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,287	2 1,500
長期貸付金	2	0
繰延税金資産	61	75
その他	2 149	2 141
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	1,485	1,702
固定資産合計	13,187	13,565
資産合計	34,444	32,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,680	1,534
電子記録債務	235	103
短期借入金	4、6 6,491	4、6 7,749
1年内償還予定の社債		200
リース債務	185	170
未払法人税等	17	1
賞与引当金	154	2
製品保証引当金	50	25
その他	1,242	915
流動負債合計	11,058	10,703
固定負債		
社債	300	100
長期借入金	4、6 3,974	4、6 4,684
リース債務	945	782
繰延税金負債	144	244
再評価に係る繰延税金負債	3 3,147	3 3,147
退職給付に係る負債	4,078	3,894
その他	60	63
固定負債合計	12,650	12,916
負債合計	23,708	23,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,283	6,283
資本剰余金	1,466	1,466
利益剰余金	3,951	6,407
自己株式	519	481
株主資本合計	3,278	860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	352	596
土地再評価差額金	3 7,144	3 7,144
為替換算調整勘定	75	63
退職給付に係る調整累計額	132	88
その他の包括利益累計額合計	7,440	7,894
非支配株主持分	16	13
純資産合計	10,735	8,768
負債純資産合計	34,444	32,387

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,912	3,990
受取手形及び売掛金	4,023	
受取手形、売掛金及び契約資産		3,766
電子記録債権	364	566
棚卸資産	1 7,159	1 7,347
その他	410	516
貸倒引当金	48	40
流動資産合計	18,822	16,147
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,762	10,763
その他（純額）	1,004	1,106
有形固定資産合計	11,767	11,869
無形固定資産		
	94	95
投資その他の資産		
投資有価証券	1,500	1,439
その他	217	230
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	1,702	1,655
固定資産合計	13,565	13,620
資産合計	32,387	29,768
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,534	1,172
電子記録債務	103	757
短期借入金	7,749	6,385
1年内償還予定の社債	200	
未払法人税等	1	20
賞与引当金	2	
製品保証引当金	25	27
その他	1,086	1,316
流動負債合計	10,703	9,680
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	2 4,684	2 4,085
再評価に係る繰延税金負債	3,147	3,147
退職給付に係る負債	3,894	3,859
その他	1,089	1,017
固定負債合計	12,916	12,209
負債合計	23,619	21,890

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,283	6,283
資本剰余金	1,466	1,466
利益剰余金	6,407	7,322
自己株式	481	452
株主資本合計	860	25
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	596	564
土地再評価差額金	7,144	7,144
為替換算調整勘定	63	92
退職給付に係る調整累計額	88	89
その他の包括利益累計額合計	7,894	7,890
非支配株主持分	13	13
純資産合計	8,768	7,878
負債純資産合計	32,387	29,768

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	21,348	12,083
売上原価	1、 3 15,566	1、 3 10,340
売上総利益	5,782	1,742
販売費及び一般管理費		
販売費	3,894	2,673
一般管理費	3 1,745	3 1,824
販売費及び一般管理費合計	2 5,640	2 4,498
営業利益又は営業損失()	141	2,755
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	45	38
為替差益		6
雇用調整助成金		395
売電収入	26	26
その他	20	22
営業外収益合計	96	495
営業外費用		
支払利息	119	149
為替差損	55	
資金調達費用	23	49
その他	37	16
営業外費用合計	235	214
経常利益又は経常損失()	2	2,474
特別利益		
関係会社清算益		4 91
固定資産売却益	5 3	5 6
投資有価証券売却益	201	0
受取保険金	31	
その他		1
特別利益合計	236	100
特別損失		
投資有価証券評価損	4	35
関係会社清算損		8 26
固定資産処分損	7 19	7 7
災害による損失	4	0
減損損失	6 10,166	6
投資有価証券売却損	221	
その他		3
特別損失合計	10,415	73
税金等調整前当期純損失()	10,176	2,447
法人税、住民税及び事業税	83	6
法人税等調整額	1,095	13
法人税等合計	1,012	20
当期純損失()	9,164	2,427
非支配株主に帰属する当期純損失()	4	1
親会社株主に帰属する当期純損失()	9,159	2,425

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純損失()	9,164	2,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	244
為替換算調整勘定	14	12
退職給付に係る調整額	47	221
その他の包括利益合計	47	452
包括利益	9,211	1,974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,207	1,971
非支配株主に係る包括利益	3	3

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	5,081	6,278
売上原価	4,159	4,507
売上総利益	921	1,771
販売費及び一般管理費	2,222	2,083
営業損失()	1,300	312
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	29	29
為替差益		8
雇用調整助成金	201	142
売電収入	16	14
その他	10	13
営業外収益合計	262	209
営業外費用		
支払利息	68	76
為替差損	19	
資金調達費用	47	55
その他	8	9
営業外費用合計	144	141
経常損失()	1,182	244
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	0	
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券評価損		15
過年度決算訂正関連費用		576
災害による損失		0
特別損失合計	0	591
税金等調整前四半期純損失()	1,181	834
法人税、住民税及び事業税	2	41
法人税等調整額	1	27
法人税等合計	3	68
四半期純損失()	1,184	903
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,184	903

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	1,184	903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	32
為替換算調整勘定	82	28
退職給付に係る調整額	10	0
その他の包括利益合計	38	3
四半期包括利益	1,145	906
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,144	906
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,283	1,466	2,836	539	10,046
会計方針の変更による 累積的影響額			70		70
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,283	1,466	2,766	539	9,976
当期変動額					
剰余金の配当			158		158
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			9,159		9,159
土地再評価差額金の取 崩			2,620		2,620
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分			20	31	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			6,717	20	6,697
当期末残高	6,283	1,466	3,951	519	3,278

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	461	9,764	63	180	10,109	20	20,176
会計方針の変更による 累積的影響額			1		1		71
会計方針の変更を反映し た当期首残高	461	9,764	62	180	10,108	20	20,105
当期変動額							
剰余金の配当							158
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							9,159
土地再評価差額金の取 崩							2,620
自己株式の取得							11
自己株式の処分							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	108	2,620	12	47	2,668	3	2,672
当期変動額合計	108	2,620	12	47	2,668	3	9,369
当期末残高	352	7,144	75	132	7,440	16	10,735

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,283	1,466	3,951	519	3,278
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,283	1,466	3,951	519	3,278
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			2,425		2,425
土地再評価差額金の取 崩					
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			30	37	7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,455	37	2,418
当期末残高	6,283	1,466	6,407	481	860

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	352	7,144	75	132	7,440	16	10,735
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	352	7,144	75	132	7,440	16	10,735
当期変動額							
剰余金の配当							
親会社株主に帰属する 当期純損失()							2,425
土地再評価差額金の取 崩							
自己株式の取得							0
自己株式の処分							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	244		11	221	454	3	451
当期変動額合計	244		11	221	454	3	1,967
当期末残高	596	7,144	63	88	7,894	13	8,768

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	10,176	2,447
減価償却費	992	134
減損損失	10,166	
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	30
賞与引当金の増減額(は減少)	158	150
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	37
受取利息及び受取配当金	48	43
雇用調整助成金		395
受取保険金	31	
支払利息	119	149
関係会社清算損益(は益)		65
固定資産処分損益(は益)	16	1
投資有価証券売却損益(は益)	20	0
投資有価証券評価損益(は益)	4	35
売上債権の増減額(は増加)	1,480	2,199
たな卸資産の増減額(は増加)	641	3,636
仕入債務の増減額(は減少)	2,740	1,268
その他	504	137
小計	1,522	1,715
利息及び配当金の受取額	49	43
雇用調整助成金の受取額		371
保険金の受取額		33
利息の支払額	111	157
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	147	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,732	1,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	300	125
有形固定資産の取得による支出	619	448
有形固定資産の売却による収入	5	6
有形固定資産の除却による支出	30	1
無形固定資産の取得による支出	82	69
投資有価証券の売却による収入	453	2
貸付金の回収による収入	8	1
関係会社の清算による収入		411
関係会社の清算による支出		4
その他	11	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	553	219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	1,240
長期借入れによる収入	2,516	2,360
長期借入金の返済による支出	2,113	1,649
自己株式の取得による支出	11	0
配当金の支払額	157	0
リース債務の返済による支出	236	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	47	1,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,224	3,510
現金及び現金同等物の期首残高	5,132	2,907
現金及び現金同等物の期末残高	2,907	6,417

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,181	834
減価償却費	58	83

貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	32	2
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	33	35
受取利息及び受取配当金	33	29
雇用調整助成金	201	142
支払利息	68	76
固定資産処分損益（ は益）	1	1
投資有価証券売却損益（ は益）	0	
投資有価証券評価損益（ は益）		15
過年度決算訂正関連費用		576
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	2,737	82
棚卸資産の増減額（ は増加）	988	186
仕入債務の増減額（ は減少）	1,704	293
その他	91	199
小計	821	311
利息及び配当金の受取額	33	29
雇用調整助成金の受取額	83	125
保険金の受取額	33	
利息の支払額	67	69
過年度決算訂正関連費用の支払額		177
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	20	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	883	430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）		445
担保預金の預入による支出		1,866
有形固定資産の取得による支出	325	224
有形固定資産の売却による収入	1	2
有形固定資産の除却による支出	0	0
無形固定資産の取得による支出		8
投資有価証券の売却による収入	2	
貸付けによる支出		18
貸付金の回収による収入	0	1
その他	45	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	366	1,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,550	1,205
長期借入れによる収入	1,700	391
長期借入金の返済による支出	844	1,149
社債の償還による支出		200
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	0
リース債務の返済による支出	95	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,310	2,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,813	4,343
現金及び現金同等物の期首残高	2,907	6,417
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,721	2,074

【注記事項】

第163期連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

OKK Europe GmbH

大阪机工(上海)商貿有限公司

PT . OKK INDONESIA

3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(1) 非連結子会社の名称

OKK Europe GmbH

大阪机工(上海)商貿有限公司

PT . OKK INDONESIA

3TOP Metalcast Innovation Co.,Ltd.

(2) 関連会社の名称

PANA-TAGUCHI (THAILAND) CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品及び製品・仕掛品

製品・仕掛品は主として個別法

半製品は主として総平均法

b 原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額（うち前連結会計年度に帰属する額）を計上しております。

製品保証引当金

工作機械、水道メーターのアフターサービス費等に備えるため、売上高を基準として、過去の経験率により算定した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を前連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっておりますが、借入金の調達金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

前連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金の調達金利を固定化し変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性を判定することにしておりません。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...金利スワップの特例処理

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、前連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役及び上席執行役員（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）を対象に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を2019年6月26日開催の定時株主総会で決議し、導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的にしております。

取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る株式給付規程に従って、中長期経営計画の各ステージの業績目標の達成度に応じて、ポイントを付与する信託型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の交付及び給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前々連結会計年度10百万円、15千株、前連結会計年度10百万円、15千株であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチン接種に向けた動きが進展しつつあるものの現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、主力製品の工作機械の受注環境が翌連結会計年度より徐々に回復するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、回復時期等が上記仮定と異なることとなった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

（不適切な会計処理）

当社は、棚卸資産の残高確定の過程において過去の会計処理に誤りがある可能性が判明したため、2021年5月20日、社内調査委員会を設置し、調査を進めておりましたが、調査の過程において、当社役員による不適切な業務執行の可能性を含む内部統制上の問題が存在する疑義が生じました。そのため当社は、より客観性・独立性を高めた調査を行うため、2021年6月24日、外部の弁護士・公認会計士を含む特別調査委員会に移行した上で、調査を進めてまいりました。

2021年9月17日に特別調査委員会から調査報告書を受領しており、当社において過去からの誤謬により滞留していた仕掛品の残高があること、これを隠蔽するために担当者が不適切な時期に不適切な方法で原価振替していたことにより、棚卸資産（仕掛品）残高が過大に計上されていたとの報告を受けました。

当社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないと判断したことから、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により連結会計年度末日現在の仕掛品残高を改めて算定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	16,714百万円	16,467百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	144百万円	14百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	92	92

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価及び減損後の帳簿価額との差額	3,190百万円	3,091百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物	19百万円	(19百万円)	18百万円	(18百万円)
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	10,184	(10,184)	10,184	(10,184)
計	10,203百万円	(10,203百万円)	10,202百万円	(10,202百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	1,300百万円	(1,300百万円)	2,450百万円	(2,450百万円)
1年以内返済予定の長期借入金	905	(905)	1,076	(1,076)
長期借入金	2,245	(2,245)	2,680	(2,680)
計	4,450百万円	(4,450百万円)	6,206百万円	(6,206百万円)

上記のうち、(内書)は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

5 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	百万円
借入実行残高		
差引額	1,500百万円	百万円

6 財務制限条項

前連結会計年度（2020年3月31日）

当社が取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約（総貸付極度額1,500百万円）及びタームローン契約（2020年3月末借入残高1,000百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1)各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (2)各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

なお、当連結会計年度末において上記（1）の財務制限条項に抵触しており、契約に定める期限の利益請求喪失事由に該当いたしますが、すべての参加金融機関から期限の利益の請求喪失の権利放棄の同意を得ておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

- (1)当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約（2021年3月末借入残高800百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比（決算期は直前の決算期、第2四半期は直前の第2四半期と比較する）75%以上に維持する（ただし、2020年度の決算期（2021年3月決算期）及び第2四半期（2020年9月第2四半期決算期）、2021年度の決算期（2022年3月決算期）及び第2四半期（2021年9月第2四半期決算期）を除く。）。

2022年3月期以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業利益の金額が、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上であること。

決算期	営業利益基準額
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円

- (2)当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式タームローン契約（2021年3月末借入残高1,450百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比40%以上に維持する。

2022年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

2021年3月期以降の各決算期における連結の損益計算書に示される営業利益の金額を、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上に維持する。

決算期	営業利益基準額
2021年3月に終了する決算期	4,000百万円
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円
2025年3月に終了する決算期	1,456百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	497百万円	312百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当・賞与	1,811百万円	1,954百万円
運送費	898	417
研究開発費	96	135
減価償却費	245	37
貸倒引当金繰入額	9	32
製品保証引当金繰入額	40	15
賞与引当金繰入額	69	0
退職給付費用	124	133

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	147百万円	180百万円

4 関係会社清算益

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

特別利益として計上している「関係会社清算益」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社2社(THAI OKK MACHINERY CO.,LTD.及びOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.)の清算に伴うものであります。

また、2020年10月に清算されたTHAI OKK MACHINERY CO.,LTD.に対しては、連結子会社であるOKK Machinery (THAILAND)Co.,Ltd.も出資しており、同社に係る清算益8百万円を特別利益に計上しています。

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	6百万円
計	3百万円	6百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を特別損失に計上しております。

場 所	用 途	種 類
O K K株式会社 (兵庫県伊丹市)	工作機械事業用設備	土地及び建物等
大豊機工株式会社 (兵庫県豊岡市)	工作機械事業用設備	土地及び建物等
O K Kテクノ株式会社 (兵庫県川西市)	工作機械事業用設備	有形リース資産及び建物等
OKK USA CORPORATION (米国イリノイ州)	工作機械事業用設備	工具器具備品等
OKK Machinery (THAILAND) Co.,Ltd. (タイ国バンコク都)	工作機械事業用設備	機械装置等

(1)減損損失を認識した資産

(単位:百万円)

種 類	金 額
建物及び構築物	3,216
機械装置及び運搬具	1,029
土地	4,659
有形リース資産	648
その他有形固定資産	235
ソフトウェア	174
無形リース資産	129
その他無形固定資産	71
合計	10,166

(2)減損損失に至った経緯

当社グループは、昨今の経営環境の悪化に伴い、収益性の低下に鑑み、工作機械事業の上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類毎に資産をグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として重要な資産は不動産鑑定により、それ以外の資産については不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

7 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	0
建設仮勘定		6
その他	2	0
計	19百万円	7百万円

8 関係会社清算損

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

特別損失として計上している「関係会社清算損」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社1社（PT.OKK INDONESIA）の清算に伴うものであります。

また、2020年10月に清算されたOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. に対しては、連結子会社であるOKK Machinery (THAILAND)Co.,Ltd.も出資しており、同社に係る清算損21百万円を特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	241百万円	345百万円
組替調整額	26	0
税効果調整前	215百万円	344百万円
税効果額	106	100
その他有価証券評価差額金	108百万円	244百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	14百万円	12百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23百万円	199百万円
組替調整額	24	21
退職給付に係る調整額	47百万円	221百万円
その他の包括利益合計	47百万円	452百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,146,556			8,146,556
自己株式				
普通株式(株)	245,788	15,962	14,443	247,307

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する自社の株式が15,000株含まれておりません。

2 変動事由の概要

役員向け株式交付信託の取得による増加 15,000株
 単元未満株式の買取請求による増加 962株
 役員への譲渡制限付株式付与による減少 14,443株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	158	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	8,146,556			8,146,556
自己株式				
普通株式（株）	247,307	524	17,242	230,589

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する自社の株式が15,000株含まれておりません。

2 変動事由の概要

単元未満株式の買取請求による増加 524株

役員への譲渡制限付株式付与による減少 17,242株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	3,277百万円	6,912百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び定期積金	370	495
現金及び現金同等物	2,907百万円	6,417百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に工作機械事業における生産設備（機械装置及び太陽光発電システム）などです。

・無形固定資産

主に工作機械事業における基幹システムなどです。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の一部を銀行等金融機関からの借入などにより調達しており、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

金利関連におけるデリバティブ取引は、実質的な調達コストの削減を目的として行い、投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクを有しております。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替相場の変動リスクを有しておりますが、外貨建借入金を利用して一部ヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替相場の変動リスクを有しておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。変動金利の借入金は、市場金利の変動リスクを有しておりますが、状況に応じてデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。また、営業債務や借入金は流動性リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

提出会社は、営業債権に係る顧客の信用リスクについて、「与信管理規程」に基づき、顧客の信用力に応じた与信限度額を設けるとともに、「営業業務管理規程」に基づき、取引先毎に債権の期日及び残高の管理を行い、リスク低減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。連結子会社についても、提出会社の規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の市場金利の変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用しておりますが、提出会社は「デリバティブ取引管理規程」に基づき、稟議決裁を得て、財務部で集中して行っております。連結子会社については、デリバティブ取引を行う場合、提出会社の経理担当取締役との協議を要することになっております。

また、投資有価証券は全て株式で、その市場価格の変動リスクについて、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行い、リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

提出会社は、財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、提出会社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,277	3,277	
(2) 受取手形及び売掛金	5,723		
(3) 電子記録債権	854		
貸倒引当金 1	15		
	6,561	6,561	
(4) 投資有価証券(その他有価証券)	1,021	1,021	
資産計	10,861	10,861	
(1) 支払手形及び買掛金	2,680	2,680	
(2) 電子記録債務	235	235	
(3) 短期借入金	4,850	4,850	
(4) 長期借入金 2	5,616	5,628	12
負債計	13,381	13,394	12
デリバティブ取引			

1 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,912	6,912	
(2) 受取手形及び売掛金	4,023		
(3) 電子記録債権	364		
貸倒引当金 1	48		
	4,339	4,339	
(4) 投資有価証券(その他有価証券)	1,364	1,364	
資産計	12,617	12,617	
(1) 支払手形及び買掛金	1,534	1,534	
(2) 電子記録債務	103	103	
(3) 短期借入金	6,090	6,090	
(4) 長期借入金 2	6,344	6,347	3
負債計	14,071	14,075	3
デリバティブ取引			

1 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とした変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	265	135

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,258			
受取手形及び売掛金	5,723			
電子記録債権	854			
合計	9,836			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,905			
受取手形及び売掛金	4,023			
電子記録債権	364			
合計	11,292			

4 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,850					
長期借入金	1,641	1,361	1,092	830	600	89
合計	6,491	1,361	1,092	830	600	89

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,090					
長期借入金	1,659	1,424	1,162	932	421	742
合計	7,749	1,424	1,162	932	421	742

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	938	414	524
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	938	414	524
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	83	117	34
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	83	117	34
合計		1,021	531	489

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額265百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,309	461	847
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,309	461	847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	55	68	12
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	55	68	12
合計		1,364	530	834

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額135百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	411	201	221
(2) 債券			
(3) その他			
合計	411	201	221

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	2	0	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について4百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について35百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価よりも50%以上下落している銘柄については全て減損処理を行い、期末時の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性等を判定し、回復可能性がないものについて減損処理を行うこととしております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回収可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	1,810	1,385	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	1,386	960	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、役割等級と勤続期間に基づいたポイントによる一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社においては、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用し退職一時金の枠内で中小企業退職金共済制度に加入しており、また、一部の連結子会社においては、確定拠出型の年金制度を採用しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,732	3,675
勤務費用	189	194
利息費用	15	18
数理計算上の差異の発生額	23	199
退職給付の支払額	238	234
退職給付債務の期末残高	3,675	3,454

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,675	3,454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,675	3,454
退職給付に係る負債	3,675	3,454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,675	3,454

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	189	194
利息費用	15	18
数理計算上の差異の費用処理額	24	21
確定給付制度に係る退職給付費用	228	234

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	47	221

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	132	88

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	5.8%	5.6%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	403	402
退職給付費用	46	65
退職給付の支払額	47	27
為替換算による影響		0
退職給付に係る負債の期末残高	402	439

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	402	439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402	439
退職給付に係る負債	402	439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402	439

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	46	65

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度14百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	191百万円	88百万円
賞与引当金	46	0
貸倒引当金	9	16
投資有価証券評価損	166	170
退職給付に係る負債	1,254	1,211
固定資産減損損失	1,884	1,614
税務上の繰越欠損金(注)2	337	1,473
その他	126	68
繰延税金資産小計	4,017百万円	4,644百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	337	1,473
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,599	3,040
評価性引当額小計(注)1	3,936	4,513
繰延税金資産合計	80百万円	130百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	136百万円	237百万円
その他	26	60
繰延税金負債合計	163百万円	298百万円
繰延税金資産(負債)の純額	82百万円	168百万円
(再評価に係る繰延税金負債)	3,147百万円	3,147百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	3,147百万円	3,147百万円

(注) 1. 評価性引当額が577百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	40	16	4			276	337
評価性引当額	40	16	4			276	337
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16	4				1,452	1,473
評価性引当額	16	4				1,452	1,473
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「工作機械」を報告セグメントとしております。

「工作機械」は、マシニングセンタ・フライス盤・専用工作機械を製造販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	工作機械				
売上高					
外部顧客への売上高	20,066	1,282	21,348		21,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	20,066	1,282	21,348		21,348
セグメント利益	293	71	364	222	141
セグメント資産	29,110	1,042	30,152	4,291	34,444
その他の項目					
減価償却費	956	22	979	13	992
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	981	17	998	13	1,012
減損損失	10,166		10,166		10,166

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道メーター事業及び建築用金物事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額（222百万円）は、提出会社本社の管理部門の費用の一部であります。

(2) セグメント資産の調整額（4,291百万円）は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	工作機械				
売上高					
外部顧客への売上高	11,092	990	12,083		12,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	11,092	990	12,083		12,083
セグメント利益 又は損失（ ）	2,531	18	2,512	243	2,755
セグメント資産	23,182	926	24,109	8,278	32,387
その他の項目					
減価償却費	99	18	118	15	134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	240	49	289	20	310
減損損失					

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道メーター事業及び建築用金物事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額（ 243百万円）は、提出会社本社の管理部門の費用の一部であります。

(2) セグメント資産の調整額（8,278百万円）は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米			アジア			欧州	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計			
12,971	4,885	193	5,079	415	820	1,236	2,055	6	21,348

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米			アジア			欧州	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計			
7,322	1,829	99	1,928	814	844	1,659	1,137	35	12,083

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事(株)	1,282	工作機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,356.93円	1,105.95円
1株当たり当期純損失()	1,159.27円	306.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	9,159	2,425
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	9,159	2,425
普通株式の期中平均株式数(株)	7,900,798	7,910,577

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,735	8,768
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16	13
(うち非支配株主持分(百万円))	(16)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,718	8,754
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	7,899,249	7,915,967

4 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度9,347株、当連結会計年度15,000株であります。

(重要な後発事象)**(資産の担保提供)**

当社は、2021年9月24日に2021年3月期の有価証券報告書を提出できなかったことを受けて、取引金融機関との円滑な取引関係の維持と資金繰りの安定化を図るため、定期預金1,676百万円および通知預金190百万円を担保提供（根質権）することを2021年9月24日に開催された取締役会において決議いたしました。

定期預金1,676百万円は、6金融機関に対して担保提供を行い、被担保債務は、現在および将来負担する一切の債務としています。

通知預金190百万円は、1金融機関に対して担保提供を行い、被担保債務は、当座借越としています。なお、担保提供（根質権）は、2021年9月24日および2021年9月30日に行いました。

(特別調査費用)

当社において、棚卸資産の残高確定の過程で不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。これに伴い特別調査委員会による調査費用（2021年9月17日に調査報告書を受領）及び過年度決算の訂正に要する費用等が発生し、翌連結会計年度の決算において当該費用を計上する予定です。本届出書提出日時点における概算額は約650百万円ですが、最終的な計上額は変動する可能性があります。

なお、当該費用の支出につきましては、本届出書の「第2[事業の状況] 2[事業等のリスク] (10)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載した、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断過程において考慮しております。

【注記事項】

第164期第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更等）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、主として、当社の国内顧客向け取引において、工作機械本体に係る販売契約については、これまでの出荷時における収益計上から、顧客の検収時に収益を計上する方法に変更したほか、一部の修理サービス案件については、顧客との価額交渉が継続していることなどを理由に収益計上しない取扱いから、変動対価で収益計上する方法に変更するなどの影響が生じております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が6百万円減少、売上原価が10百万円減少、販売費及び一般管理費が5百万円減少したことにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ9百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が11百万円増加しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる利益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(特別調査費用)

当社において、棚卸資産の残高確定の過程で不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。これに伴い特別調査委員会による調査費用（2021年9月17日に調査報告書を受領）及び過年度決算の訂正に要する費用等が発生しております。

当第2四半期連結累計期間の発生額は第1四半期連結会計期間38百万円、第2四半期連結会計期間538百万円です。本報告書提出日時点における第3四半期連結会計期間以降発生額の概算額は約55百万円ですが、最終的な計上額は変動する可能性があります。

なお、当該費用の支出につきましては、本報告書の「第2[事業の状況]1[事業等のリスク]（継続企業の前提に関する重要事象等）」に記載した、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断過程において考慮しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	2,703百万円	2,399百万円
仕掛品	2,837	3,073
原材料及び貯蔵品	1,618	1,874

2 財務制限条項

前連結会計年度（2021年3月31日）

(1) 当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約（2021年3月末借入残高800百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比（決算期は直前の決算期、第2四半期は直前の第2四半期と比較する）75%以上に維持する（ただし、2020年度の決算期（2021年3月決算期）及び第2四半期（2020年9月第2四半期決算期）、2021年度の決算期（2022年3月決算期）及び第2四半期（2021年9月第2四半期決算期）を除く。）。

2021年3月期以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業利益の金額が、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上であること。

決算期	営業利益基準額
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円

(2) 当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式タームローン契約（2021年3月末借入残高1,450百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比40%以上に維持する。

2022年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

2021年3月期以降の各決算期における連結の損益計算書に示される営業利益の金額を、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上に維持する。

決算期	営業利益基準額
2021年3月に終了する決算期	4,000百万円
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円
2025年3月に終了する決算期	1,456百万円

当第2四半期連結会計期間（2021年9月30日）

- (1) 当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約（2021年9月末借入残高700百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比（決算期は直前の決算期、第2四半期は直前の第2四半期と比較する）75%以上に維持する（ただし、2021年度の決算期（2022年3月決算期）及び第2四半期（2021年9月第2四半期決算期）を除く。）。

各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業利益の金額が、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上であること。

決算期	営業利益基準額
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円

- (2) 当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式タームローン契約（2021年9月末借入残高1,805百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

各決算期における連結の損益計算書に示される営業利益の金額を、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上に維持する。

決算期	営業利益基準額
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円
2025年3月に終了する決算期	1,456百万円

なお、2021年10月12日に公表いたしました2022年3月期の連結業績予想として営業損失を340百万円としたことから、取引金融機関と締結したシンジケーション方式コミットメント期間付きタームローン契約及びシンジケーション方式タームローン契約の財務制限条項（2022年3月期に終了する決算期の営業利益基準額72百万円以上）に抵触するおそれが発生しましたが、2021年11月15日に取引金融機関と変更契約を締結し、下記の内容に変更いたしました。

- (1) シンジケーション方式コミットメント期間付きタームローン契約（2021年9月末借入残高700百万円）

2023年3月期以降に終了する借入人の各年度の決算に係る借入人の連結の損益計算書上の営業利益の金額が、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上であること。

決算期	営業利益基準額
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円

- (2) シンジケーション方式タームローン契約（2021年9月末借入残高1,305百万円）

2023年3月期以降に終了する借入人の各年度の決算に係る借入人の連結の損益計算書上の営業利益の金額が、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上であること。

決算期	営業利益基準額
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円
2025年3月に終了する決算期	1,456百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当・賞与	979百万円	919百万円
運送費	177	293
賞与引当金繰入額	53	
研究開発費	34	75
減価償却費	17	23
製品保証引当金繰入額	7	9
貸倒引当金繰入額	1	0
退職給付費用	64	51

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	7,091百万円	3,990百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び定期積金	370	50
担保に供している定期預金		1,676
担保に供している通知預金		190
現金及び現金同等物	6,721百万円	2,074百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

「II 当第2四半期連結累計期間（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社グループの報告セグメントは「工作機械事業」のみであり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループでは、「工作機械事業」を報告セグメントとして、報告セグメントに含まれない水道メーター事業及び建築用金物事業等をその他の事業セグメントとしてセグメント情報を記載しておりました。

「工作機械事業」の全セグメントに占める割合が高く、開示情報としての重要性が乏しい状態が続いたことから、第1四半期連結会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	3,960	1,437	461	416	1	6,278
その他の収益						
外部顧客への売上高	3,960	1,437	461	416	1	6,278

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	149円84銭	114円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,184	903
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	1,184	903
普通株式の期中平均株式数(株)	7,905,103	7,920,945

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

2 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間15,000株、当第2四半期連結累計期間15,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
OKK(株)	第1回無担保社債	2016年 7月25日	200	200 (200)	年 0.31	なし	2021年 7月23日
大豊機工(株)	第1回無担保社債	2019年 3月25日	100	100	0.19	なし	2024年 3月25日
合計			300	300 (200)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200		100		

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,850	6,090	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,641	1,659	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	185	170		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,974	4,684	1.3	2022年4月～ 2036年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	945	782		2022年4月～ 2029年11月
その他有利子負債				
合計	11,597	13,387		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,424	1,162	932	421
リース債務	164	147	99	31

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における資産除去債務の金額が前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

前連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	前連結会計年度
売上高 (百万円)	2,011	5,081	7,866	12,083
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	638	1,183	1,737	2,417
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	640	1,186	1,703	2,394
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	81.13	150.12	215.34	302.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	81.13	69.01	65.22	87.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,601	6,157
受取手形	470	350
売掛金	1 5,577	1 3,129
電子記録債権	844	347
商品及び製品	2,758	1,836
仕掛品	3,293	1,842
原材料及び貯蔵品	1,627	1,468
前払費用	69	1 77
その他	1 169	1 176
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	17,406	15,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 95	2 95
構築物	1	0
機械及び装置	2 6	2 67
車両運搬具	0	18
工具、器具及び備品	1	39
土地	2 10,465	2 10,465
リース資産	3	6
建設仮勘定	0	1
有形固定資産合計	10,574	10,696
無形固定資産		
ソフトウェア	1	19
リース資産	0	6
電話加入権	0	0
ソフトウェア仮勘定	0	2
無形固定資産合計	2	27
投資その他の資産		
投資有価証券	1,049	1,378
関係会社株式	1,387	1,284
関係会社出資金	92	92
長期貸付金	2	0
破産更生債権等	15	15
長期前払費用	4	0
その他	1 33	1 31
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	2,569	2,787
固定資産合計	13,146	13,511
資産合計	30,552	28,896

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,811	1 639
買掛金	1 858	1 831
短期借入金	2、5 6,002	2、5 7,266
1年内償還予定の社債		200
リース債務	141	133
未払金	1 313	1 252
未払費用	303	257
未払法人税等	17	
前受金	33	41
預り金	1 30	1 19
賞与引当金	114	
製品保証引当金	40	18
その他	147	65
流動負債合計	9,811	9,725
固定負債		
社債	200	
長期借入金	2、5 3,630	2、5 4,025
リース債務	544	418
繰延税金負債	125	220
再評価に係る繰延税金負債	3,147	3,147
退職給付引当金	3,543	3,543
資産除去債務	22	31
その他	0	0
固定負債合計	11,213	11,387
負債合計	21,025	21,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,283	6,283
資本剰余金		
資本準備金	1,455	1,455
資本剰余金合計	1,455	1,455
利益剰余金		
利益準備金	152	152
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,317	7,332
利益剰余金合計	5,165	7,180
自己株式	519	481
株主資本合計	2,054	76
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	328	561
土地再評価差額金	7,144	7,144
評価・換算差額等合計	7,472	7,706
純資産合計	9,527	7,782
負債純資産合計	30,552	28,896

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 18,862	1 9,584
売上原価	1 13,876	1 8,062
売上総利益	4,985	1,522
販売費及び一般管理費	1、 2 4,766	1、 2 3,709
営業利益又は営業損失 ()	219	2,186
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 61	1 51
雇用調整助成金		261
為替差益		4
売電収入	26	26
その他	3	3
営業外収益合計	91	347
営業外費用		
支払利息	100	131
為替差損	54	
資金調達費用	23	49
その他	36	15
営業外費用合計	215	196
経常利益又は経常損失 ()	94	2,035
特別利益		
関係会社清算益		3 83
投資有価証券売却益	201	
受取保険金	31	
その他		1
特別利益合計	233	85
特別損失		
関係会社株式評価損		8
関係会社清算損		4 4
固定資産処分損	8	0
災害による損失	4	0
減損損失	9,739	
投資有価証券売却損	221	
特別損失合計	9,973	14
税引前当期純損失 ()	9,645	1,964
法人税、住民税及び事業税	22	20
法人税等調整額	1,179	
法人税等合計	1,157	20
当期純損失 ()	8,488	1,985

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,283	1,455	1,455	152	729	881
当期変動額						
剰余金の配当					158	158
当期純損失()					8,488	8,488
土地再評価差額金の取崩					2,620	2,620
自己株式の取得						
自己株式の処分					20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計					6,046	6,046
当期末残高	6,283	1,455	1,455	152	5,317	5,165

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	539	8,081	432	9,764	10,197	18,278
当期変動額						
剰余金の配当		158				158
当期純損失()		8,488				8,488
土地再評価差額金の取崩		2,620				2,620
自己株式の取得	11	11				11
自己株式の処分	31	10				10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			103	2,620	2,724	2,724
当期変動額合計	20	6,026	103	2,620	2,724	8,750
当期末残高	519	2,054	328	7,144	7,472	9,527

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,283	1,455	1,455	152	5,317	5,165
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失()					1,985	1,985
土地再評価差額金の取崩						
自己株式の取得						
自己株式の処分					30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計					2,015	2,015
当期末残高	6,283	1,455	1,455	152	7,332	7,180

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	519	2,054	328	7,144	7,472	9,527
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失()		1,985				1,985
土地再評価差額金の取崩						
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	37	7				7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			233		233	233
当期変動額合計	37	1,978	233		233	1,744
当期末残高	481	76	561	7,144	7,706	7,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、仕掛品

製品及び仕掛品は主として個別法、半製品は主として総平均法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額（うち前事業年度に帰属する額）を計上しております。

(3) 製品保証引当金

工作機械のアフターサービス費等に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算定した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、前事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っておりますが、借入金の調達金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を前事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役及び上席執行役員（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）を対象に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を2019年6月26日開催の定時株主総会で決議し、導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的にしております。

取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る株式給付規程に従って、中長期経営計画の各ステージの業績目標の達成度に応じて、ポイントを付与する信託型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の交付及び給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は100万円、15千株であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチン接種に向けた動きが進展しつつあるものの現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、主力製品の工作機械の受注環境が翌事業年度より徐々に回復するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、回復時期等が上記仮定と異なることとなった場合、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

（不適切な会計処理）

当社は、棚卸資産の残高確定の過程において過去の会計処理に誤りがある可能性が判明したため、2021年5月20日、社内調査委員会を設置し、調査を進めておりましたが、調査の過程において、当社役員による不適切な業務執行の可能性を含む内部統制上の問題が存在する疑義が生じました。そのため当社は、より客観性・独立性を高めた調査を行うため、2021年6月24日、外部の弁護士・公認会計士を含む特別調査委員会に移行した上で、調査を進めてまいりました。

2021年9月17日に特別調査委員会から調査報告書を受領しており、当社において過去からの誤謬により滞留していた仕掛品の残高があること、これを隠蔽するために担当者が不適切な時期に不適切な方法で原価振替していたことにより、棚卸資産（仕掛品）残高が過大に計上されていたとの報告を受けました。

当社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないと判断したことから、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により連結会計年度末日現在の仕掛品残高を改めて算定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,715百万円	1,288百万円
長期金銭債権	17	17
短期金銭債務	923	308

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	19百万円	18百万円
機械及び装置	0	0
土地	10,184	10,184
計	10,203百万円	10,202百万円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,300百万円	2,450百万円
1年以内返済予定の長期借入金	905	1,076
長期借入金	2,245	2,680
計	4,450百万円	6,206百万円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
大豊機工株式会社	百万円	60百万円

4 資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	百万円
借入実行残高		
差引額	1,500百万円	百万円

5 財務制限条項

前事業年度（2020年3月31日）

当社が取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約（総貸付極度額1,500百万円）及びタームローン契約（2020年3月末借入残高1,000百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1)各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (2)各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

なお、当事業年度末において上記（1）の財務制限条項に抵触しており、契約に定める期限の利益請求喪失事由に該当いたしますが、すべての参加金融機関から期限の利益の請求喪失の権利放棄の同意を得ております。

当事業年度（2021年3月31日）

- (1)当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約（2021年3月末借入残高800百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比（決算期は直前の決算期、第2四半期は直前の第2四半期と比較する）75%以上に維持する（ただし、2020年度の決算期（2021年3月決算期）及び第2四半期（2020年9月第2四半期決算期）、2021年度の決算期（2022年3月決算期）及び第2四半期（2021年9月第2四半期決算期）を除く。）。

2022年3月期以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の営業利益の金額が、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上であること。

決算期	営業利益基準額
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円

- (2)当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式タームローン契約（2021年3月末借入残高1,450百万円）には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比40%以上に維持する。

2022年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

2021年3月期以降の各決算期における連結の損益計算書に示される営業利益の金額を、それぞれ以下の表に記載された当該決算期の営業利益基準額以上に維持する。

決算期	営業利益基準額
2021年3月に終了する決算期	4,000百万円
2022年3月に終了する決算期	72百万円
2023年3月に終了する決算期	840百万円
2024年3月に終了する決算期	1,456百万円
2025年3月に終了する決算期	1,456百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引（収入分）	3,957百万円	531百万円
営業取引（支出分）	4,379	1,316
営業取引以外の取引（収入分）	18	16

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費	822百万円	393百万円
製品保証引当金繰入額	40	18
給料・手当・賞与	1,430	1,552
貸倒引当金繰入額	18	2
賞与引当金繰入額	58	
退職給付費用	109	119
減価償却費	213	10
おおよその割合		
販売費	69%	60%
一般管理費	31	40

3 関係会社清算益

特別利益として計上している「関係会社清算益」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社2社（THAI OKK MACHINERY CO.,LTD.及びOKK MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.）の清算に伴うものであります。

4 関係会社清算損

特別損失として計上している「関係会社清算損」は、持分法を適用していない非連結子会社である在外子会社1社（PT.OKK INDONESIA）の清算に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,387	1,284

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	136百万円	24百万円
賞与引当金	35	
製品保証引当金	12	5
投資有価証券評価損	166	161
退職給付引当金	1,083	1,083
固定資産減損損失	1,757	1,500
繰越欠損金	218	1,259
その他	70	44
繰延税金資産小計	3,479百万円	4,078百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	218	1,259
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,261	2,811
評価性引当額	3,479	4,071
繰延税金資産合計	百万円	7百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	125百万円	220百万円
その他		7
繰延税金負債合計	125百万円	227百万円
繰延税金負債の純額	125百万円	220百万円
(再評価に係る繰延税金負債)	3,147百万円	3,147百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	3,147百万円	3,147百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	95	13	0	13	95	5,002
	構築物	1		0	0	0	715
	機械及び装置	6	65	0	4	67	5,867
	車両運搬具	0	20	0	1	18	42
	工具、器具及び備品	1	45	0	6	39	791
	土地	10,465 [10,291]		[]		10,465 [10,291]	
	リース資産	3	6	2	0	6	583
	建設仮勘定	0	3	2		1	
	計	10,574	154	5	27	10,696	13,002
無形固定資産	ソフトウェア	1	21		3	19	357
	リース資産	0	6		1	6	243
	電話加入権	0				0	
	ソフトウェア仮勘定	0	2	0		2	
	計	2	30	0	4	27	601

(注) 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	3	5	18
賞与引当金	114		114	
製品保証引当金	40	18	40	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.okk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

前事業年度の開始日から本届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第162期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年7月1日 関東財務局長に提出
有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第163期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年10月6日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第162期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年7月1日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第163期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月18日 関東財務局長に提出
	(第163期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	(第163期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
	(第164期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年10月12日 関東財務局長に提出
	(第164期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月15日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年6月28日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年8月13日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士又は監査法人の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年8月13日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士又は監査法人の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年10月6日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年10月6日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年11月11日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第159期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	令和3年10月6日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第160期)	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	令和3年10月6日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第161期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2021年10月6日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第162期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2021年10月6日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第163期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年11月11日 関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度	自	平成28年4月1日	令和3年10月6日
	(第159期)	至	平成29年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	平成29年4月1日	令和3年10月6日
	(第160期)	至	平成30年3月31日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	2018年4月1日	2021年10月6日
	(第161期)	至	2019年3月31日	関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書の訂正報告書及び 確認書	事業年度	自	2019年4月1日	2021年10月6日
	(第162期)	至	2020年3月31日	関東財務局長に提出
	(第161期第3四半期)	自	2018年10月1日	2021年10月6日
		至	2018年12月31日	関東財務局長に提出
	(第162期第1四半期)	自	2019年4月1日	2021年10月6日
		至	2019年6月30日	関東財務局長に提出
	(第162期第2四半期)	自	2019年7月1日	2021年10月6日
		至	2019年9月30日	関東財務局長に提出
	(第162期第3四半期)	自	2019年10月1日	2021年10月6日
		至	2019年12月31日	関東財務局長に提出
	(第163期第1四半期)	自	2020年4月1日	2021年10月6日
		至	2020年6月30日	関東財務局長に提出
	(第163期第2四半期)	自	2020年7月1日	2021年10月6日
		至	2020年9月30日	関東財務局長に提出
	(第163期第3四半期)	自	2020年10月1日	2021年10月6日
	至	2020年12月31日	関東財務局長に提出	
(第163期第3四半期)	自	2020年10月1日	2021年10月22日	
	至	2020年12月31日	関東財務局長に提出	

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年10月6日

O K K株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁

< 財務諸表監査 >

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO K K株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O K K株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報（不適切な会計処理）に記載のとおり、会社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないとして、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により連結会計年度末日現在のO K K株式会社の仕掛品残高を改めて算定している。ただし、会社は、時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、当監査法人は、前連結会計年度末のO K K株式会社の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。このため、前連結会計年度末における仕掛品3,293百万円の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は、前連結会計年度の仕掛品、売上原価等及び当連結会計年度の売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

継続企業に関する重要な不確実性の有無についての経営者の判断の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>O K K株式会社（以下、会社）は、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響等により、売上高が著しく減少（前連結会計年度比43.4%減）するとともに、営業損失は2,755百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は2,425百万円となっており、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>会社は当該事象又は状況を解消するための対応策として、営業体制強化、製品在庫削減及び新商品開発などの構造改革を実施するとともに、中長期経営計画の達成に向けて、さらなる売上拡大、製品在庫削減及びコスト低減等に取り組んでいる。</p> <p>また、連結財務諸表注記（重要な後発事象）に記載されているように、2021年9月24日に2021年3月期の有価証券報告書を提出できなかったことを受けて、取引金融機関との円滑な取引関係の維持と資金繰りの安定化を図るため、定期預金及び通知預金を担保として差し入れた。このような状況にあるが、主力銀行の支援は維持され、取引金融機関からの協力も継続されることに加え、手元流動性確保のためのキャッシュ・フロー改善策が予定されていることから、翌連結会計年度末までの資金繰りに懸念はないとし、経営者は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断に用いられた資金繰り計画には、売上高の回復とともに取引先金融機関からの資金調達の実行が見込まれている。</p> <p>これらは経営者による主観的な判断や不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者の判断を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するための対応策の実施状況について、経営者に質問した。</p> <p>(2) 経営者の資金繰り計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の資金繰り計画と実績とを比較した。</p> <p>(3) 資金繰り計画の重要な仮定である売上高について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関する見積りの合理性を検討するために、経営者と協議を行った。 ・売上高に関する見積りについて、経過済期間の予算と実績の差異を分析した。 ・未経過期間の計画値の達成可能性を検討するために、受注状況に関する経営会議資料を閲覧した。 ・未経過期間の計画値について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、経営者の見積りと受注に関する外部統計情報との整合性を検討した。 ・翌連結会計年度末までの未経過期間の売上高について、下振れリスクを考慮した感応度分析を実施した。 <p>(4) 資金繰り計画の重要な仮定である資金調達実行の計画について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先金融機関との交渉状況について、経営者及び財務部門の責任者に対して質問した。 ・主力銀行に対して会社への支援姿勢について質問した。 ・手元流動性確保のためのキャッシュ・フロー改善策について、主力銀行に対して、成立の見込について質問した。 <p>(5) 資金繰り表の策定後に入手された追加的な事実又は情報があるかどうか、経営者及び財務部門の責任者に対して質問し、取締役会議事録等を閲覧した。</p>

仕掛品残高の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、仕掛品残高が2,837百万円計上されている。このうち、O K K株式会社（以下、会社）の仕掛品残高は1,842百万円であるが、連結財務諸表注記「追加情報（不適切な会計処理）」に記載されているとおり、会社は2021年9月17日に特別調査委員会から調査報告書を受領しており、会社において過去からの誤謬により滞留していた仕掛品残高があること、これを隠蔽するために担当者が不適切な時期に不適切な方法で原価振替していたことにより、仕掛品残高が過大に計上されていたとの報告を受けている。また、当該調査報告書においては、仕掛品残高の計上に関連する原価計算プロセスが複雑な仕組みであることが示されている。</p> <p>会社は、仕掛品残高が過大計上される原因となった全社的な内部統制及び原価計算プロセスに係る内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしていることから、当該不備を開示すべき重要な不備に該当すると判断している。会社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないと判断したことから、「実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法」により連結会計年度末日現在の仕掛品残高を改めて算定している。</p> <p>当監査法人は、関連する内部統制に開示すべき重要な不備が識別されている中で、会社が仕掛品残高を改めて算定していること、仕掛品残高の計上に関連する原価計算プロセスが複雑であることから、仕掛品残高の算定を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の全社的な内部統制及び原価計算プロセスに係る内部統制の整備・運用状況に不備が識別されている中で仕掛品残高を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）仕掛品残高の算定方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の仕掛品残高の不適切な会計処理に関連して設置された特別調査委員会の適性、能力及び客観性について検討した。 ・過年度の仕掛品残高の過大計上の原因を把握するために特別調査委員会の調査報告書を閲覧し、特別調査委員会が実施した調査の範囲、調査方法、調査結果、結論及び根拠について評価するとともに、調査報告書の内容について特別調査委員会と協議した。 ・会社が採用した「実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法」について、調査報告書の理解に基づき過去の不適切な残高が排除される計算方法になっているかどうかを検討した。 <p>（２）仕掛品残高に対する監査手続</p> <p>（材料費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料部品の数量について、会社が実施した実地棚卸に立会うとともに、棚卸集計表の部品数量と実地棚卸数量を照合した。 ・基幹システムにおける材料費の単価の設定に関する内部統制を評価し、仕掛品に係る材料費単価について基幹システムに登録された単価と全件照合した。 <p>（加工費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人が属するネットワークファームのIT専門家と連携し、会社が新たに設けた仕掛品の実在性判定及び仕掛中製番残高の計算の各プロセスを理解した。また、それらの実在性の判定結果と仕掛中製番残高の計算を全件再実施した。 ・仕掛中製番に紐づく加工費を改めて算定するに当たり会社が作成した仕掛品実在性判定表（基幹システムの製造履歴から製品振替分及び受注キャンセル分を控除して仕掛中製番を特定したリスト）に対して、仕掛中製番の実在性を検討するために生産進捗データ及び棚卸実施結果と照合した。 ・仕掛中製番の加工費の正確性を検証するため、標準登録された加工費について関連する基幹システムの内部統制を評価し、仕掛中製番ごとの標準時間単価及び標準時数を乗じた結果と照合した。標準登録されていない加工費については作業指示書等と照合した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、前連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、O K K株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、O K K株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び業務プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正を全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月6日

O K K 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO K K 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O K K 株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報（不適切な会計処理）に記載のとおり、会社は、過去からの誤謬及びその後の担当者の原価振替等による不適切な処理の全体を把握・復元できないとして、実地棚卸に基づく材料費と仕掛中製番に紐づく加工費等を合算する方法により事業年度末日現在の仕掛品残高を改めて算定している。ただし、会社は、時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、当監査法人は、前事業年度末の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を入手することができなかった。このため、前事業年度末における仕掛品3,293百万円の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は、前事業年度の仕掛品、売上原価等及び当事業年度の売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業に関する重要な不確実性の有無についての経営者の判断の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業に関する重要な不確実性の有無についての経営者の判断の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

仕掛品残高の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（仕掛品残高の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

O K K株式会社
取締役会 御中

監査法人やまぶき

京都事務所

指定社員 公認会計士 西 岡 朋 晃
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 野 泰 久
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているO K K株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、O K K株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の四半期連結財務諸表に対して2021年10月6日付けで限定付結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年10月6日付けで限定付適正意見を表明している。

なお、限定付結論を表明した理由は、会社は時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、前々連結会計年度末及び前第2四半期連結会計期間末の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができず、前々連結会計年度末及び前第2四半期連結会計期間末の仕掛品の評価に関して、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかったためとしている。

また、限定付適正意見を表明した理由は、会社が時の経過に伴い社内規程に従い加工費等に関する過年度の証憑を破棄しているため、前々連結会計年度末の仕掛品の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができず、前々連結会計年度末における仕掛品の評価について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったためとしている。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。